④線刻石材のモチーフ

今回の調査で新たに発見された線刻画の中に我々が見慣れたモチーフがあった。宮が尾古墳奥壁の壁画群中最上段の「人物群中に描かれた殯屋」と同一の図形である。

実測図は宮が尾古墳奥壁の線刻画の向きを参考に、殯屋が直立するように設定したが、付近の他の装飾古墳にはこの図形が意図的に倒された状態で描かれたものがあり、この向きが正しいとは断言できない。

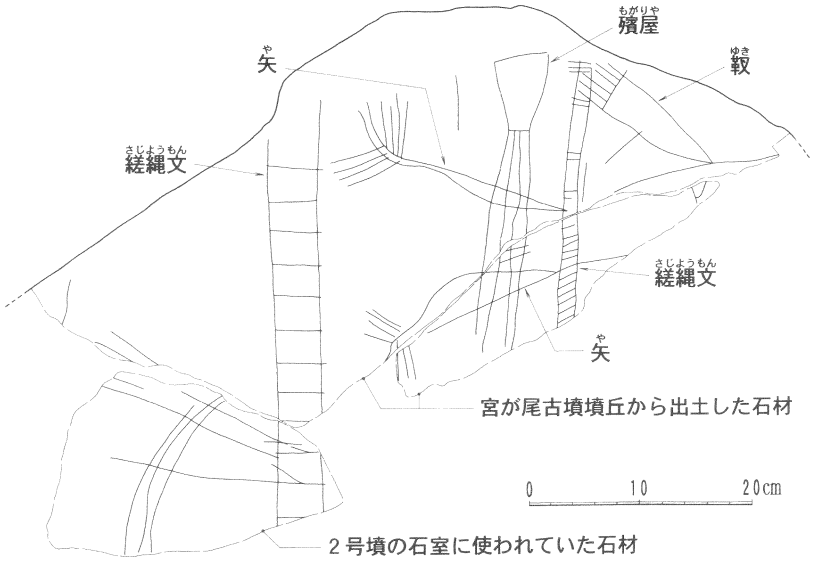

第111図　新たに発見された線刻画の解説

また、ここでは殯屋状図形の両側に梯子のような図形が認められるが、左には大きく右には小さく描かれている。また、右端の図形は矢を入れた靫のようである。これを靫とすれば殯屋の上下に重ねて描かれた二つの図形は矢であろうか。

その他は不明であるが、ここには人物や船などのモチーフは認められない。上記解釈が正しければ、葬送儀礼に用いられる器物だけを描いた可能性も考えられる。弓矢は装飾古墳のモチーフとしてよく用いられるばかりでなく、様々な武具が鎮魂や復活儀礼に使用されたことが古い文献に見られることも注目できる。

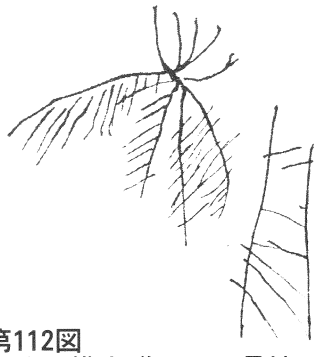

第112図
高井田横穴群４－４号墳
玄室右壁壁画
『高井田横穴群線刻画』(1978)
和光大学古墳壁画研究会より

さて、梯子状の図形については大阪府柏原市の高井田横穴群の線刻画の中に類似したモチーフが知られている。宮が尾古墳を中心に、本市周辺で多く見られる小さな家のような図形を殯屋と想定する契機となったのも、高井田横穴群の線刻画(４－４号墳)に描かれた円錐形の構造物(殯屋)であったが、４－４号墳の殯屋の横には今回宮が尾古墳で発見されたものと同様の梯子状の図形が描かれている。この図形は高井田横穴群では数多く確認されており、これを縒縄文としている。縒った縄で霊を鎮め封じ込める目的を想定しているのである。

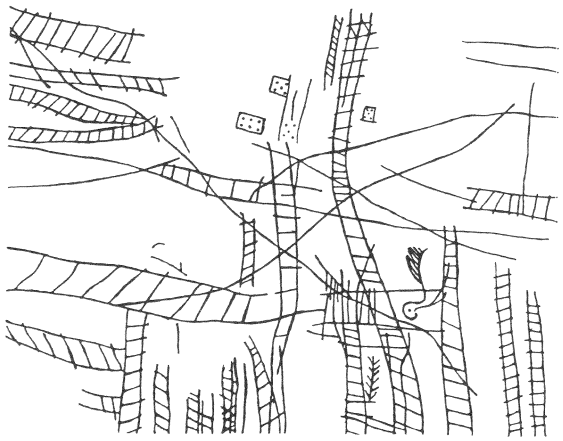

第113図　高井田横穴群２－27号墳天井壁画
『高井田横穴群線刻画』和光大学古墳壁画研究会(1978)より

今回宮が尾古墳で確認された縒縄文は高井田横穴群２－27号墳の天井一面に描かれたものとよく似ている。この２－27号墳には翳を持った

人物などが描かれているが、善通寺市の夫婦岩１号墳でも天井一面に描かれた多数の殯屋図形、そして人物や翳の組合せが認められる。このように善通寺市周辺に群集墳を築いた集団が残した線刻画のモチーフやその組合せには、高井田横穴群の例と酷似したものが多く、同様の葬送思想を持った集団であった可能性が考えられる。

３．県内の装飾古墳～宮が尾古墳と周辺の装飾古墳を中心として～

装飾古墳に代表されるような墓や棺の装飾や副葬品は決して死者の文化ではなく、生きている人間の願望が生み出したものである。そこに復活儀礼、鎮魂、守護、避邪などの目的は共通しているが、モチーフはそれぞれの地域で多様化しているように思われる。

善通寺市内には宮が尾古墳の他にも装飾古墳があり、その殆どの線刻壁画に共通モチーフがみられることにたびたび触れてきたが、同じ丸亀平野縁辺部に所在する坂出市の群集墳にも同様の事例が認められる。しかしながら善通寺市のグループと坂出市のグループでは共通モチーフが異なるのである。この事例は装飾古墳を考える上で重要な資料と思われるのでこの紙面を借りて次に紹介するが、以下の原稿は「考古学の諸相」1996.１坂誥秀一先生還暦記念会編に掲載したものの抜粋である。

讃岐・丸亀平野の古墳壁画（抜粋）

さて、同じ大麻山東側山麓に目を転じると南光古墳群と呼ばれる後期末の群集墳がある。ここは宮が尾古墳から４km程離れた場所で、幾つかの横穴式石室内に線刻壁画があることが知られていたが、古来より開口しており集落から近い。また落書等も多く、一部の研究者以外には余り知られておらず、これを紹介した資料は少ない。

この古墳群の壁画で最も多いモチーフは「粗屋状図形」である。船は幾つか見られるが人物や馬は認められない。そこで、壁画について未確認の横穴式石室を全て踏査したところ、新たに貴重な壁画を多数確認するに至った。

南光古墳群では岡５号墳・岡６号墳・岡10号墳・岡11号墳・岡13号墳・夫婦岩１号墳、そして宮が尾古墳から北東に600ｍ程の位置にある瓦谷１号墳の計７基で、いずれも後期末頃の小規模な円墳である。以下、確認された古墳の概要と壁画の内容を解説する。

岡古墳群は大麻山東側山麓に形成された小扇状地状地形に広がるが、平地との比高差は大きく、平地付近に造られている宮が尾古墳とはやや環境が異なる。

現存する古墳の中で最も下に位置する岡５号墳では、羨道の両壁、中段から下段にかけてほぼ全面に垣か柵を思わせるような多数の線条と共に粗屋状図形が多く描かれ、樹葉や樹木(広葉樹の葉脈だけを描いたような形状)の他、大型の神殿風建築物も認められる。玄門には船が３艘、玄門上部には粗屋状図形が一箇所、玄室内には多数の線条と共に粗屋状図形が多く描かれている。

第114図　岡５号墳羨道（右壁）壁画

岡５号墳と並ぶ岡６号墳は奥壁を失っていたが玄室壁面に粗屋状図形が一箇所確認された。

岡10号墳は更に一段高い場所にあり、下方の２基より大きな玄室と長い羨道を有している。羨道の壁面には多数の線条があり、横倒しとなった粗屋状図形も認められた。ここでは樹葉・樹木と意味不明の方形図形が多く、羨道天井部に並べて描かれた樹葉・樹木は一際目を引く存在である。

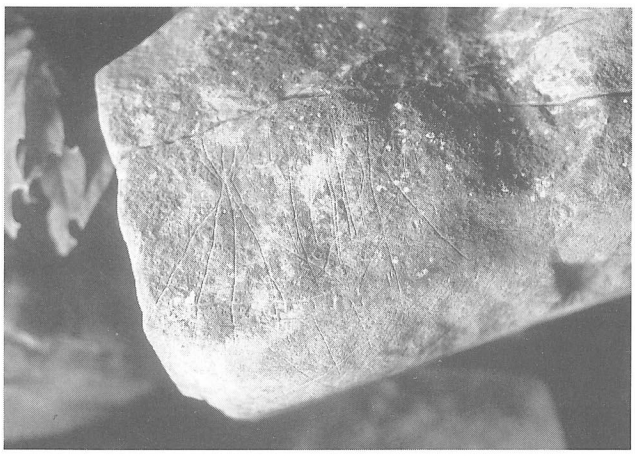

第115図　岡５号墳羨道（左壁）壁画

岡10号墳と並ぶ岡11号墳も同様の規模ではあるが、玄室は上部を残して埋没している。ここでは10号墳と同様に羨道壁面において多数の樹葉・樹木と意味不明の方形図形、そして線条と粗屋状図形、方形図形等のモチーフが確認された。

第116図　夫婦岩１号墳天井壁画

岡13号墳は更に上部に構築された小規模な横穴式石室で、羨道は崩壊していたが、玄室に格子文、玄門部に多数の線条が残されていた。

岡古墳群中より更に上方に造られた夫婦岩１号墳の石室では、粗屋状図形について極めて多くの重要な情報を得ることが出来た。玄門部には平行線が多数描かれ、玄室左側壁面には住居が３棟、右側壁面には垣状の平行線群と共に粗屋状図形が描かれていた。この図形は宮が尾古墳で人物群の中心に描かれていたものと極めて似ており、同一人物により描かれた可能性も指摘できる。そして住居が大きく描かれているのに対して、粗屋状図形は小さく、やはり住居のような構造物とは異なったものであることが解る。

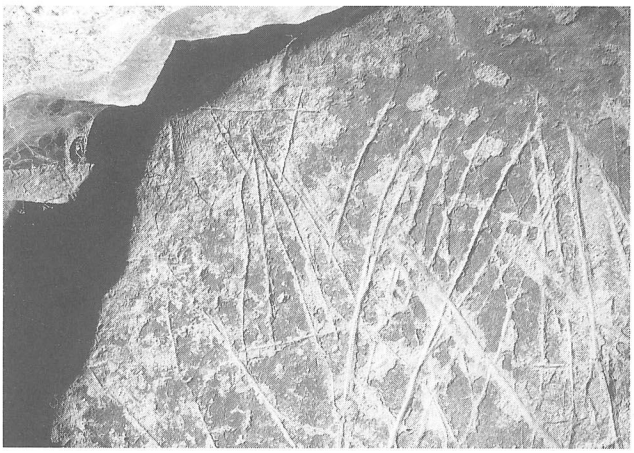

第117図　夫婦岩１号墳玄室（右壁）壁画

また、夫婦岩１号墳の玄室壁面の粗屋状図形から、南光古墳群で多数確認された同様の図形は、その構造を示す線の数が様々であったり、上部形態が逆台形・方形・長方形・下部の線の延長であったりと一定していないものも含めて、これらは同じ構造物を表現したものであり、宮が尾古墳奥壁に描かれたものと同一物の表現であると断定するに至った。

更にここでは、玄室天井右一面に描かれた粗屋状図形と格子文・平行線群・翳状図形・人物などが確認できた。線刻画は玄室両壁と接する部分にまで及んでおり、天井石が架設される以前に描かれたものであることが証明できる貴重な資料であることがわかった。従って他の古墳に描かれた粗屋状図形や意味不明の格子文、平行線群などのモチーフについても構築当時のものと見て誤りはない。ただ一部の古墳において、幾分デフォルメされた同一モチーフが明らかに落書と見られる線刻と共に乱雑に描かれている部分も認められた。後世の模刻が存在する可能性は完全に否定出来ない面もある。しかし、その場合も模刻されるものがそこに存在したに他ならない。

夫婦岩１号墳玄室の天井一面に描かれた粗屋状図形は15個以上確認できるが、天井部の壁面であることを確認していたのか、天を舞うかの如く描かれておりその向きは一定していない。またここでは描き損じた線を修正するために、石の表面を薄く削り取った跡も認められる。

南光古墳群以外では、宮が尾古墳から東方約600ｍに位置する瓦谷１号墳で壁画が確認できた。このモチーフは方形の囲いの中に描かれた２体の人物である。

以上のように善通寺市周辺で確認された装飾古墳は計８基であり、うち６基に粗屋状図形が認められた。その他のモチーフは格子や平行線群、樹葉や樹木、船などである。

このように当地区で中心的モチーフとして登場する粗屋状図形はやはり殯屋と考えるのが妥当であろう。しかし、宮が尾古墳の壁画の中で殯屋は本来の機能を果たしているのに対して他の古墳では粗屋状図形だけが一面に描かれている。この違いは一体何を示しているのであろうか。時期的な違い、若しくは宮が尾古墳だけに特異な表現が行われたものなのであろうか。

殯屋の線刻は殯屋自体がその期間中遺体を保護する力を発揮する結界であり、その形を写した壁画に同様の呪力を期待した結果である。従ってその形自体に鎮魂・避邪の力があるかの如く粗屋状図形だけが多数並べて描かれているのである。そのために数が多く描かれると考えれば、この使用方法は宮が尾古墳より新しいものとの考え方もできるが、夫婦岩１号墳の粗屋状図形と宮が尾古墳の粗屋状図形は酷似している。しかも、いずれも構築当時に描かれた可能性が高く、追葬時のものとも考え難く、両者間に時間の隔たりは無いように思われる。

恐らくは宮が尾古墳に描かれた殯の風景はこの時期には頻繁に見られたものであろうし、葬送儀礼に定着したものであるからこそ、その中心的施設である殯屋の絵自体を鎮魂・避邪の模様として使用していたのである。つもり、いずれもほぼ同一時期の所産であり、南光古墳群や夫婦岩１号墳での使用方法が一般的なのかも知れない。やはり宮が尾古墳においてのみ特に丁寧な使用方法が用いられたのであろう。

宮が尾古墳以外の古墳は発掘調査が行われたこともなく、また盗掘により副葬品等の情報が少ない。各遺跡共にしばらくは開発の危機に曝される心配は無いので、今後時間をかけて詳細調査を行い、各古墳の壁画について時期的変遷等を辿ることでこの問題に答えることができればと考えている。

ところで壁画が描かれた場所や、そのモチーフには統一性が無い。壁画の位置が一定していない理由が石材表面の条件等（描きやすい面か否か）に左右されたものでないことも瞭然としており、このことについても今後解明が必要な課題である。また、同一古墳群中の同時期と思われるものでも壁画を持たない石室がある点の解明も必要である。これについては民俗学の見

地から被葬者の死に方によるものとの考え方があるが、本市のように特定の群集墳において壁画が描かれたものが大半を占める例を見ると別な要因があるのかも知れない。

さて、同じ丸亀平野の北東端にある坂出市綾川流域の群集墳にも線刻壁画が残されていることが知られているが、こちらで最も多く見られる図形は樹葉であり、代表的なサギノクチ１号墳が発見されたのは、宮が尾古墳の壁画が確認される以前の昭和26年である。サギノクチ１号墳は石室内部に多量の樹葉が描かれていることから、「木の葉塚」とも呼ばれている。また、近年までにこの周辺地区でも綾織塚・山ノ神一号墳、揚原山古墳などで線刻壁画の発見が相次いでいる。

サギノクチ１号墳は香川県中央部に位置する五色台と呼ばれる山塊の西側丘陵部に展開する後期末頃の群集墳中にある。壁画は羨道部から玄室に至るまで樹葉ばかりであるが、玄門付近の羨道部には粗屋状図形が横倒しの状態で描かれている。また奥壁には樹葉と船が描かれている。

綾織塚も同古墳群中にある。他の古墳から比較して規模はやや大きいが、現在奥壁前には薬師如来を祀る祭壇がある。床はコンクリートで固められ玄室内には多数の石仏が並んでいる。壁画のモチーフは樹葉のようであるが、石室内再利用のため数箇所でしか確認できていない。

山ノ神一号墳も同古墳群中にある。石室は基底部を除き崩壊しているが、樹葉と船の線刻画があったことが記録に残る。

第118図　岡11号墳羨道（左壁）壁画

揚原山古墳は同丘陵沿いに北方３km程の位置にあり、壁画は昭和59年に確認されている。そのモチーフはやはり樹葉と船、そして格子文である。

以上のように坂出市周辺の装飾古墳の中心的モチーフは樹葉であり、船・格子文や平行線群・粗屋状図形なども認められたが、組み合わせで使用されているモチーフが共通する点や使用状況などから、この樹葉も粗屋状図形と同様の意味、つまり殯屋を表現して描いたものと考えてみてはどうで

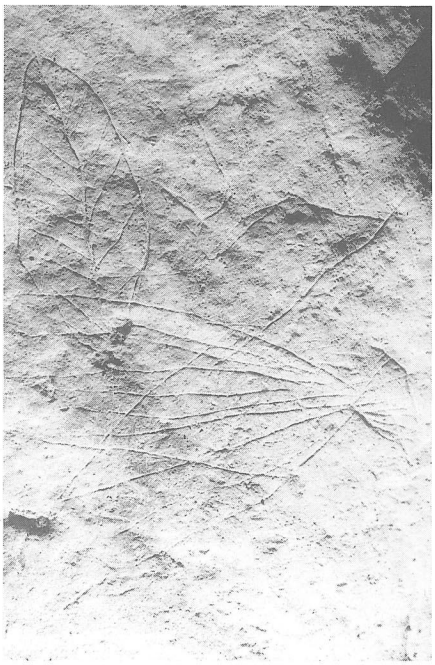

第119図　鷺の口１号墳玄門（右壁）壁画

第120図　綾織塚羨道（右壁）壁画

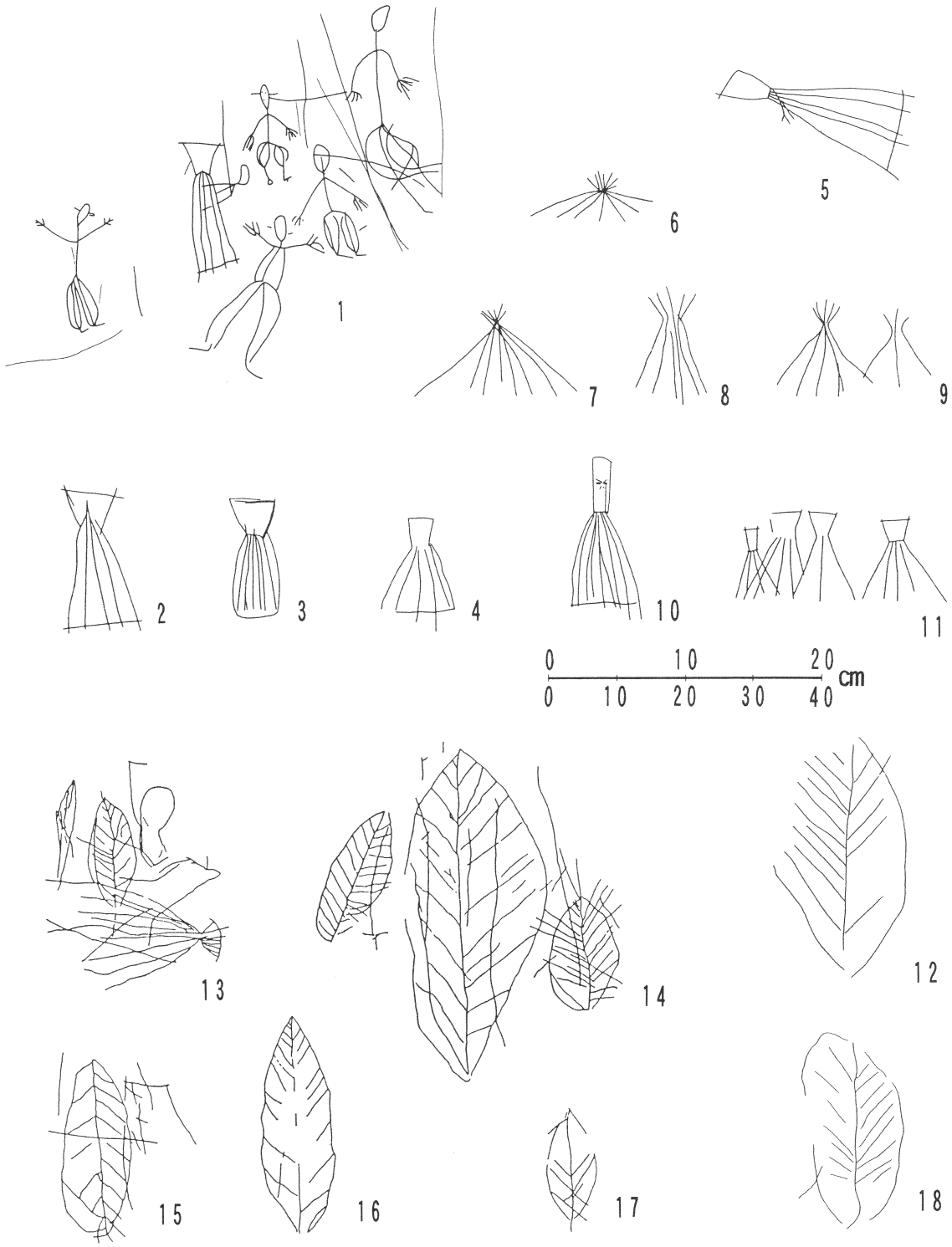

1．宮が尾古墳玄室　2．夫婦岩１号墳玄室　3～4．夫婦岩１号墳天井　5．岡７号墳羨道
6．岡６号墳羨道　7～11．岡５号墳羨道　12．岡11号墳羨道　13．鷺の口１号墳玄門
14．鷺の口１号墳玄室　15～17．鷺の口１号墳玄室　18．綾織塚羨道

第121図　殯屋線刻画及び樹葉線刻画実測図

あろうか。

古墳の壁画に殯屋を描いたとされる類例は他府県でも報告例がある。大阪府柏原市の高井田横穴群の４－４号墳では円錐図形を殯屋の原形のモンドリ型モガリとしている。これは民俗事例で知られている古い殯屋の残存形態で、木や竹を円錐形に束ねて造った簡単な構造物であり、本来の殯屋も同様の形態で、神聖とされる木の葉や布などで周囲を覆った簡単な構造物であったと考えられる。また、高井田横穴群では連続した平行線を忌垣としており、併せて登場するモチーフも樹葉や樹木・垣状の平行線群が多く、丸亀平野周辺のものと共通点も極めて多い。

茨城県勝田市の虎塚古墳では、その装飾が喪屋内部の様子を写し取ったものと推測されているが、坂出地区に見られる多数の線条や樹葉の表現が、モガリ屋の内部から見た構造を示していると考えれば、線条は構造物の柱を表したものであり、樹葉はこれを覆い鎮魂・避邪の力を発揮する神聖なものと考えられる。そして、丸亀平野周辺の壁画の主題が殯であるならば、頻繁に組み合わせて使用される垣か柵のような平行線群については、葬送の場に設けられた結界を表現したものとの見方もできる。

香川県下では善通寺市と坂出市以外では今のところ装飾古墳は見られないが、前述したように他の地区の古墳の石材は線刻に余り適してはいない。特定の行為や器材等に鎮魂・避邪の力を想定した葬送儀礼思想は当時かなり広い範囲に存在したと考えるが、壁面彩色の技術を持たず、線刻に適した石材の無い地域では、現在まで残ることの無い別な手段で表現されていた可能性も考える必要がある。

特定の地域内の古墳に同じモチーフが使用されている例では山陰の事例が有名である。鳥取県下には彩色の他、線刻による装飾古墳が多く確認されており、その他のモチーフには船や鳥・樹葉・樹木など、国内各地の古墳の線刻画と共通したものが多いが、中には「魚」という特異なモチーフが、国の史跡に指定されている国府町の梶山古墳をはじめ、同町の鷺山古墳と空山15号墳、北条町の土下229号墳など、特定の地域において多数の古墳で確認され、そこに描かれた魚の意味するところが注目されている。

古墳は埋葬の場であり、横穴式石室という使用目的が著しく限定された場所に描かれる絵のモチーフは、地域性を超え、ある程度共通したものになることは自然な現象である。しかし、善通寺市と坂出市の例は、同一平野部の両端に、明らかに同一のテーマであるにもかかわらず異なるモチーフを使用している。これは特定の制約の中で、意識的に近隣の集団と異なる表現を追求した結果なのではあるまいか。そこには、それぞれの地区を拠点とする集団の、その勢力範囲を行動の限界とするシャーマンの存在が浮かび上がる。宮が尾古墳や夫婦岩一号墳のように、壁画と石材の計画的な使用の関係から見ると、彼らは古墳造りの集団が兼ねている可能性も高い。

今回紹介した二つの地区の装飾古墳群からは、それぞれの集団に遺存するシャーマンが独自の祭祀を追求していた様子が窺われるが、集団間で画一化されがちな社会の中で自らを主張しようとする努力の跡は現在の私達の社会を見ているようで大変興味深い。そして、この行為はこの場所に限られたものではなく、日本各地の装飾古墳のモチーフを煩雑にし、統一性を乏しくさせた原因の一つなのかも知れない。

参考文献

「香川県宮が尾壁画古墳調査概報」松本豊胤（古代学研究45号）1966
「日本装飾古墳の研究」斉藤　忠　1973
「虎塚壁画古墳」勝田市史編Ⅰ　勝田市史編纂委員会　1978
「高井田横穴群線刻画」和光大学古墳壁画研究会　1978
「坂出市加茂町木の葉塚の線刻画」井上勝之・玉城一枝（古代学研究92号）1980
「鳥取県装飾古墳分布調査概報」鳥取県教育委員会　1981
「新編香川叢書（考古篇）」香川県教育委員会　1983
「善通寺宮が尾古墳の線刻壁画」丹羽祐一（教育香川夏期号）1984
「史跡有岡古墳群（宮が尾古墳）調査報告」善通寺市教育委員会　1993
「装飾古墳の世界」図録　国立歴史民俗博物館編集　1993

第五章　保存整備事業 ～ふるさと歴史の広場づくり事業～

宮が尾古墳は傷付きやすい素材に線刻画が描かれた装飾古墳であり、見学者を常時石室に進入させることはできない。そこで横穴式石室の原寸大復元模型の製作と設置が検討された。石室内部の様子は開口部に設置した格子扉の間から観察できる状態であり、内部に進入しないと見ることのできない石室内部の壁画や構造は、復元模型で常時公開しようというものである。

また模型を見るだけでは一般の人々にはこの装飾古墳の解釈は難しい。そこで学習の場として必要な施設も求められ、宮が尾古墳のみならず古墳文化や装飾古墳などについて幅広い知識を持って史跡を見学するための説明板、各古墳の所在や周辺地形が容易に把握できる史跡及び周辺地形の立体模型の設置などが調査整備委員会で決定され、実施設計に移された。

また史跡有岡古墳群保存整備事業は記念物保存修理一般事業の枠で補助を得ていたが、上記の内容から平成７～８年度は史跡等特別活用事業（ふるさと歴史の広場づくり事業）として実施することになった。

以下、実施された整備事業を年度別に解説する。

１．平成７年度事業

(1)　宮が尾古墳羨道の解体修理と墳丘復元工事

平成７年度は発掘調査完了後、ただちに開口部から羨道部にかけての解体工事に着手した。事業は古墳の解体復元作業という特殊な性格のものとなるため、同古墳群中の王墓山古墳横穴式石室解体修理を行った高松市の太田匠園と随意契約することとした。太田氏には調査時から頻繁に現場を訪れてもらい崩落の様子を観察して頂き、復元方法等を事前に検討して頂いた。

羨道は開口部天井石が崩落し、第二石も大きく動いていた。羨道部の変形部分を解体修理するためには、第三石も一時的に除去しなくてはならない。また、上部に変形が認められなくても、下部に変形箇所があれば変形していなくて解体が必要となる。そこで、事前に一時的撤去の必要な石材と現状のままで残す石材を決定し、石室内部に見える部分に番号を付した後に慎重に作業を開始した。解体範囲の決定によって、羨道部分と開口部部分の作業は分けて行うこととした。

最初に羨道部の天井石の除去作業を実施したが、羨道の変形部分の石材は玄門部の天井石の下にも接しており、この天井石も動かす必要があったが、この上には更に玄室の天井石が乗っていた。しかしながらこれ以上の解体は不要と判断し、玄門部の天井石は数cmジャッキアップして固定する方法を取った。また、天井石が撤去された後の壁面は不安定であり、転落が予想される石材は鉄製支柱で補強した。

天井石を除去した後に上部石材の上面を清掃し、解体する石材は再度別な部位にも番号を付して、写真や実測図に位置などを記録し、上段から順番に解体した。

石室内部に倒れた羨道東壁最下段の石材を露出させた段階で、これが非常に薄い形状であることが判明した。従ってこれに加重すれば再び倒れる可能性が高く、しかも角礫凝灰岩であることから強度も望めないと判断された。

そこでこの石材から補強コンクリートを除去し、元の位置に戻した後にその裏側にコンクリート基礎を設け、上部の石材はこの補強部分で支えることとした。またこの角礫凝灰岩には上か

①横穴式石室解体修理作業風景

⑤羨道部変形箇所の復元作業

②羨道部変形箇所の解体作業

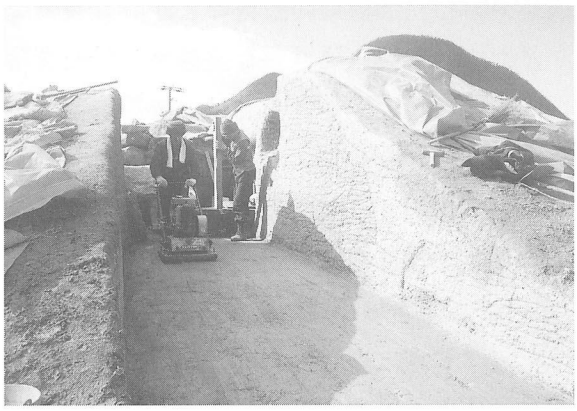

⑥墳丘（東側トレンチ）の復元作業

③羨道部変形箇所の修正作業

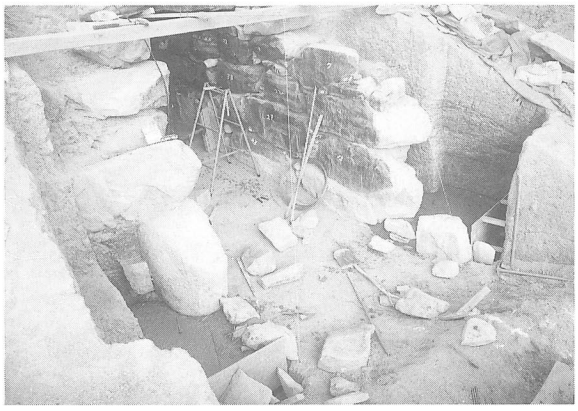

⑦開口部の復元作業（基礎工事）

④変形石材裏側のコンクリート補強

⑧復元された開口部壁面

第122図　平成７年度保存整備工事記録写真１

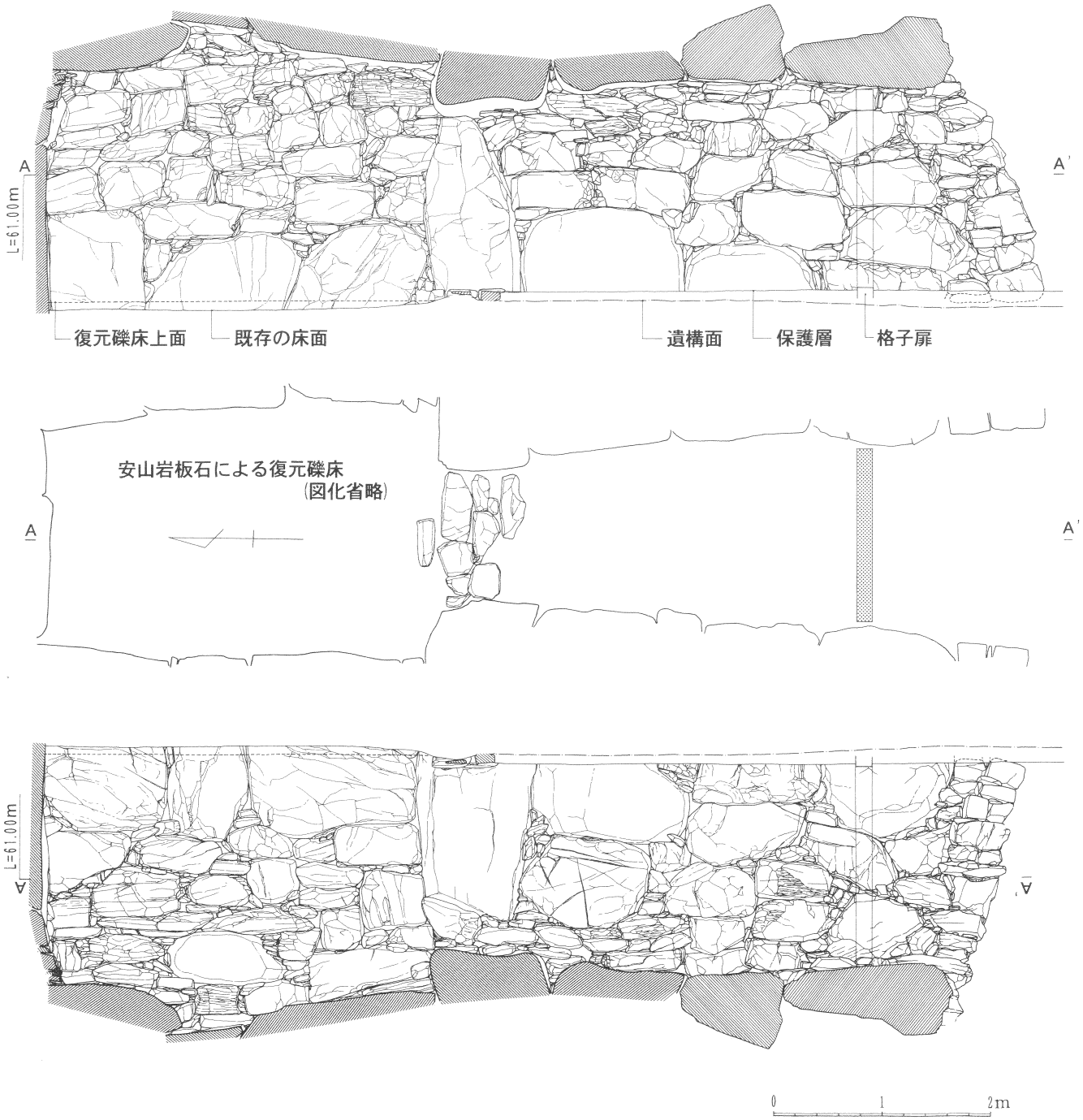

第123図　復元後の横穴式石室実測図

らの加重が得られないことで、再び倒れる可能性も考えられたため、石材の裏側数箇所にステンレス製針金を固定し、これをコンクリートに固定することとした。周囲の石材には直接コンクリートが付着しないように配慮して、間に和紙を入れた。

この最下段の石材の補強後、壁面の復元と並行して墳丘の盛土作業を行った。盛土の土砂には石灰やニガリを加えて機械で圧力を加えたが、石材に接した部分は人力で土砂を締めた。

羨道壁画最上部の石材が積み終わると開口部の作業に着手した。開口部は発掘調査で得られた資料を基に石積みの形状が検討されたが、40頁に解説したように構造上の問題で崩落したものと考えられる。従って元の形状に積み直すということは、再び同様の崩落を招く可能性が高

①開口部天井石復元作業風景

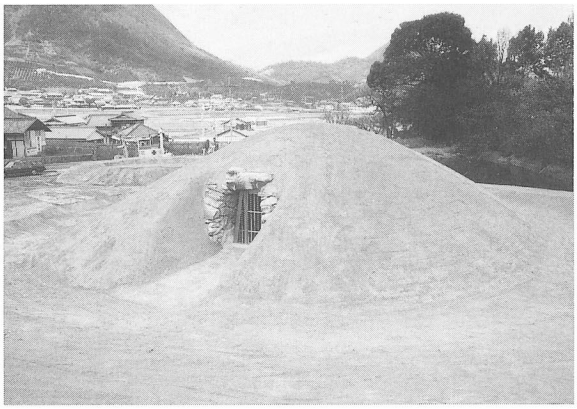

⑤墳丘復元工事（土工）の竣工風景

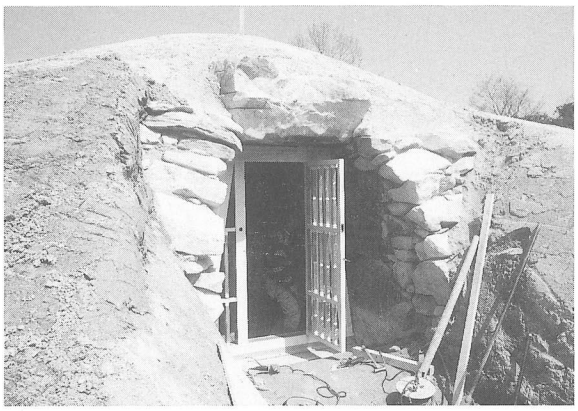

②開口部格子扉設置作業風景

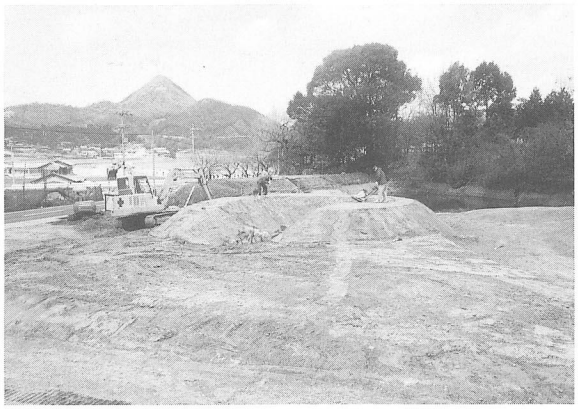

⑥２号墳周囲の整形

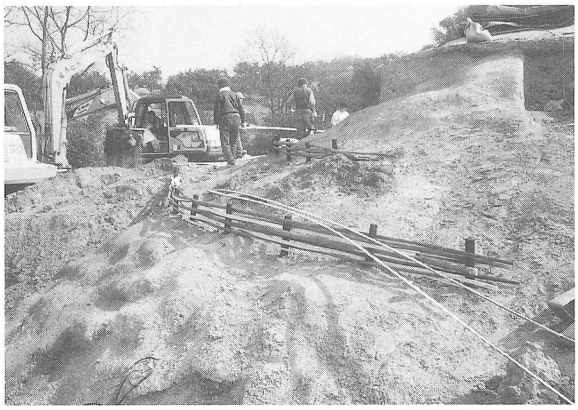

③墳丘の土留作業風景

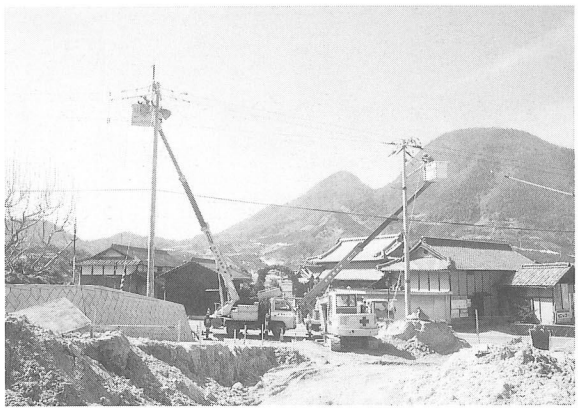

⑦駐車場予定地の電柱移設作業

④墳丘の復元作業風景

⑧史跡境界部の擁壁工事着手前の状況

第124図　平成７年度保存整備工事記録写真２

い。そこでコンクリート等で補強する必要があるが、できるだけ現代の素材を使用せず構築当時の状態に復元することと外観を自然に保つことが望まれた。

王墓山古墳の開口部では多数の非常に小さな石材で構成されていたため、安全性を重視してコンクリートの構造物でこれを固定したが、古代遺跡の整備という観点からは多少課題を残したからである。しかしながら安全性は優先して考慮しなくてはならない。そこでコンクリートの柱を開口部石材の裏側（墳丘内部）に設置し、開口部の天井石はこれで支えることにした。また、開口部の小型石材うち不安定な物は、外部から見えない位置をステンレスの針金で固定した。

全ての天井石が架設された後に粘土で上部を覆い、その上に土砂を盛り墳丘の形状を整えた。墳裾部分は埋没した状態であり、遺構は埋土によって保護されていたためこの土砂を保護層として残した。

墳丘の復元作業と並行してステンレス製格子扉を設置する作業を行った。万一開口部の天井石がずれても転落したりすることがないように、本体の枠部分は厚さ４㎜の強固な素材で製作し遺構直上に固定した。格子扉上部は新たに積んだ石材にステンレスの針金を埋め込みこれに溶接し固定した。

また格子扉設置後、羨道部から開口部にかけては遺構保護のために土壌改良した土砂で遺構面上を固め保護した。また、その際に降雨時の排水を考慮して、玄門部から開口部にかけて緩やかな傾斜を付けた。

続けて墳丘の復元作業を実施した。墳丘は裾部付近は埋土により保存されているが、墳頂付近を中心に封土が流出した状態であり、墳頂部以外の傾斜部では盛土が後に滑り落ちる可能性があった。傾斜部を段切りにして盛土をすることは容易であるが、現存する遺構を傷付けることになる。そこで遺構への影響を最小限度に留めるため、杭と竹のシガラミで土砂を止める工法を用いた。

⑵　周辺部の擁壁工事

宮が尾古墳の石室解体修理と墳丘復元作業の完了後、直ちに周辺部の擁壁工事を実施した。遺構面の検出に伴い周囲に生じる崖状地形は崩れやすく危険な状態であることは歴然としており、周囲の農地にも危険と判断されたからである。

擁壁上部は自然な印象を受けるように穏やかな傾斜に植栽を施すこととしたが、角度の緩い傾斜地を設定すれば史跡内

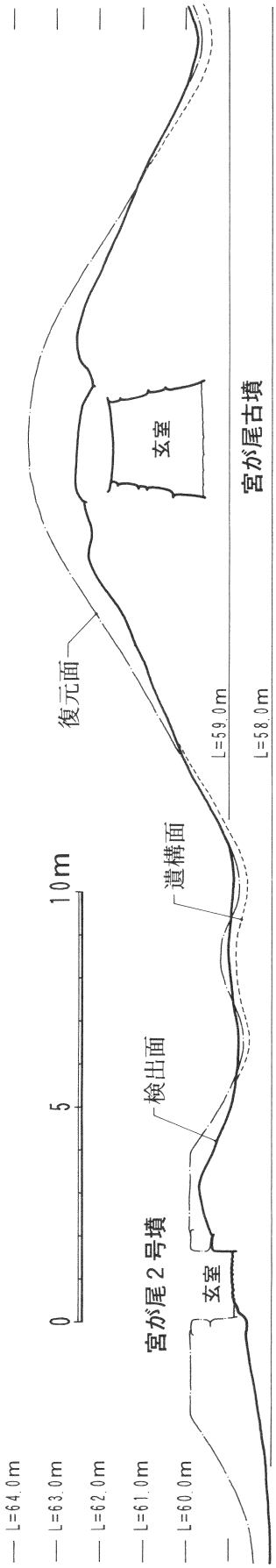

第125図　宮が尾古墳・宮が尾２号墳墳丘復元工事断面図

①史跡南東側の擁壁工事

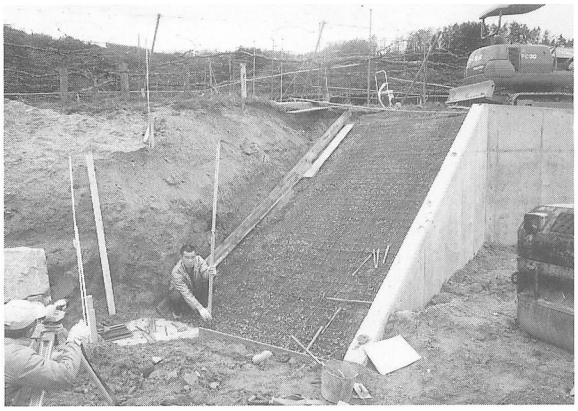

⑤コンクリート擁壁東側の階段工事

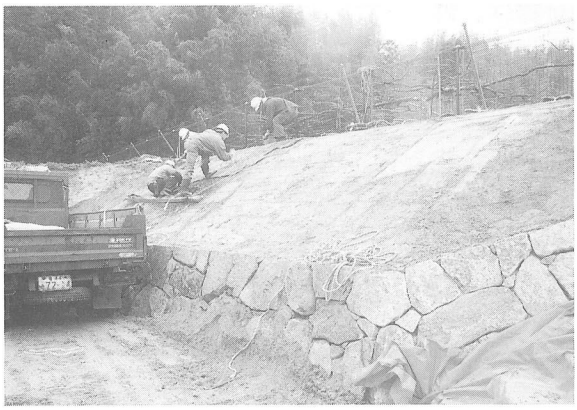

②史跡南東側の擁壁工事（竣工）

⑥コンクリート擁壁東側の階段工事（竣工）

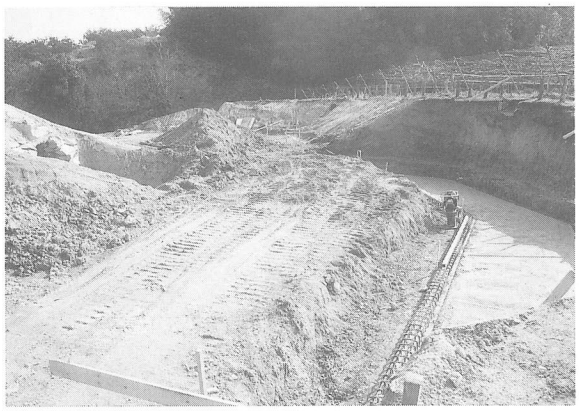

③史跡南側コンクリート擁壁工事

⑦史跡南西側部の擁壁工事

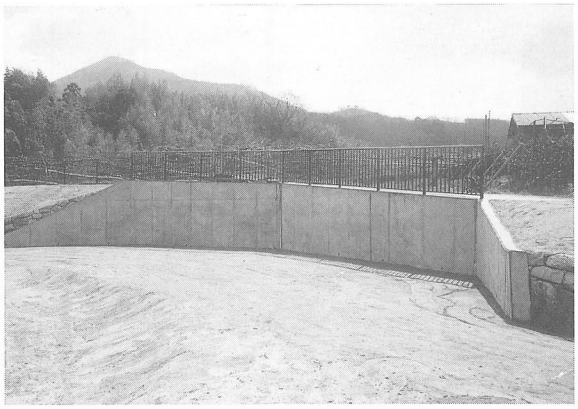

④史跡南側コンクリート擁壁工事（竣工）

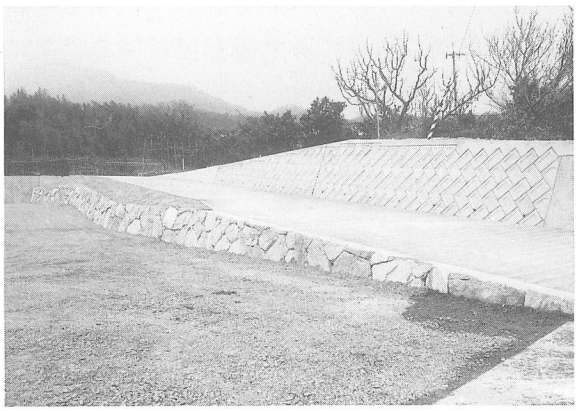

⑧史跡南西側部の擁壁工事（竣工）

第126図　平成７年度保存整備工事記録写真３

の平坦部が狭くなるため、擁壁の下方は石積みによる急勾配の擁壁を設置した。石積擁壁の基礎部は古墳構築当時の地表面を掘り込むため、他に関連遺構等の有無を確認しながら慎重に施工した。

開口部周囲については更に広い平坦地を確保するために、垂直なコンクリート製擁壁を設置した。この壁面は整備後の地面から最高2～2.5mの高さとなる。そこで壁面を説明板の設置場所として活用することとした。また、このコンクリート擁壁上部からは史跡内全体を俯瞰できるので、ここを有効に活用するための階段を擁壁西側に設置した。コンクリート擁壁上部の俯瞰スペース部分にはアルミ製手摺りを、果樹園と接する史跡南側擁壁上部には金属性フェンスを設置した。

(3) その他の工事

史跡北西側に隣接する土地は、整備後この施設を有効に活用するため、市が平成5年度に単独で公有地化した駐車場用地である。史跡内の主要土工の完了と併せてこの地の整地作業を行った。その際、駐車場用地内所在していた電柱は四国電力株式会社の協力により移転作業を実施した。

また、2号墳の発見に伴い当初の計画より史跡入口部が狭くなったため、史跡に隣接する私有地と先に市が公有地化した土地の交換を行い、両者がそれぞれの土地を有効に活用できるように土地の形状を調整した。(22頁第20図参照)

更に、駐車場から史跡南側の俯瞰スペースに至る進入路とコンクリートブロックによる擁壁工事を市単独事業として実施した。これにより、駐車場から史跡内の遊歩道を経て古墳に至るコースと、迂回し俯瞰スペースから階段を経て宮が尾古墳に至る二つのコースが確保された。

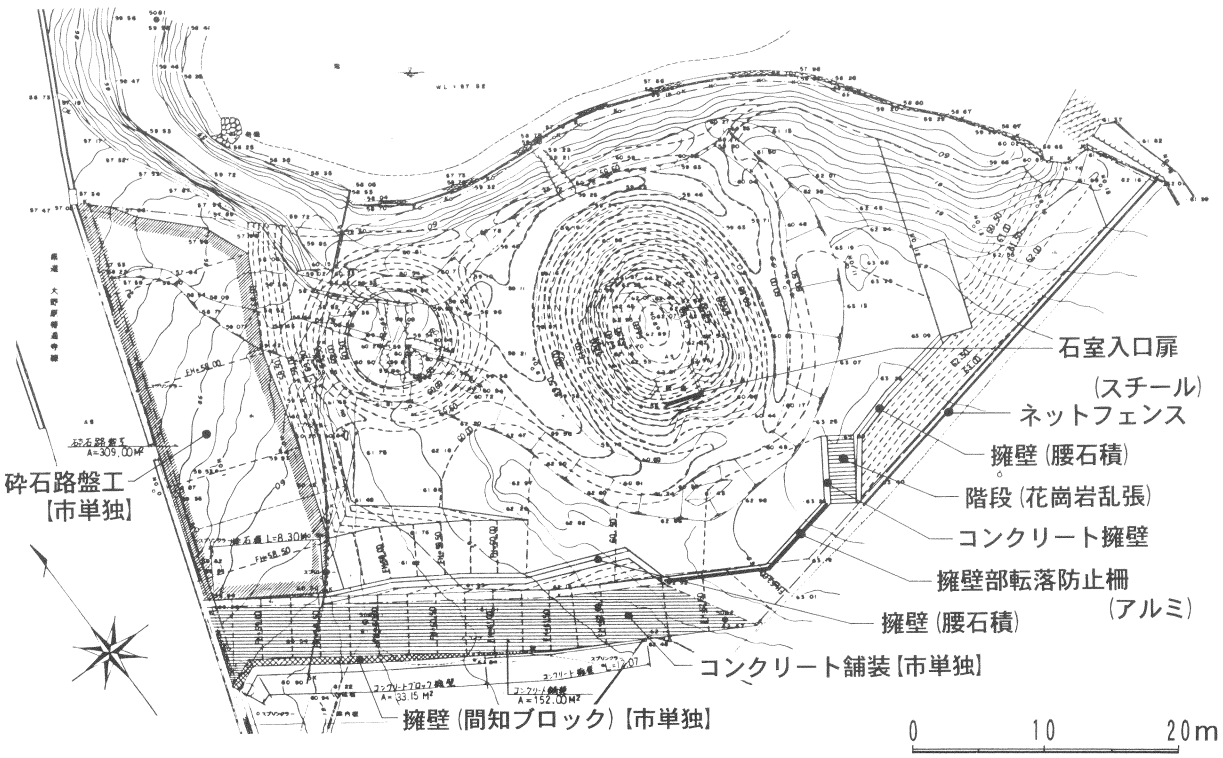

第127図　平成7年度事業設置構造物配置図

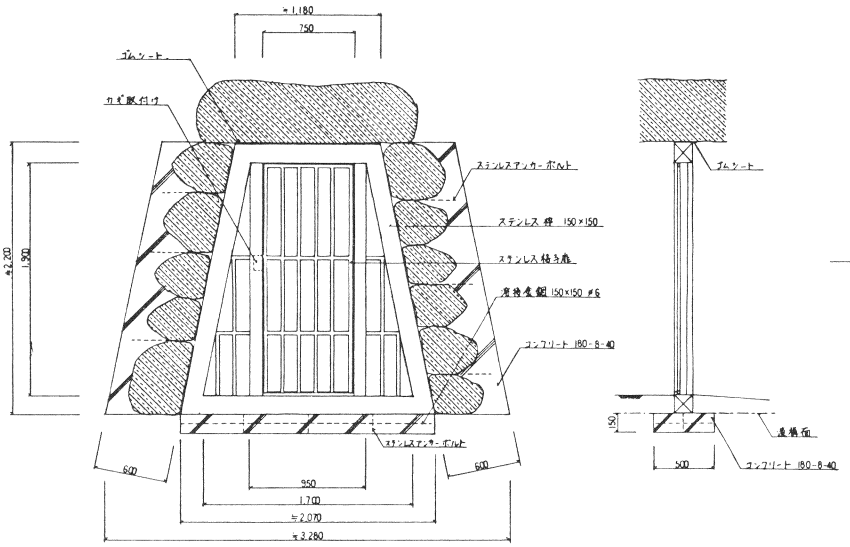

石室入口扉詳細図

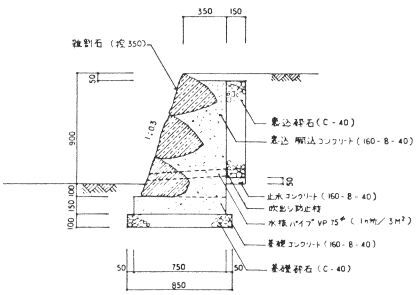

腰石積(雑割石)擁壁
標準断面図

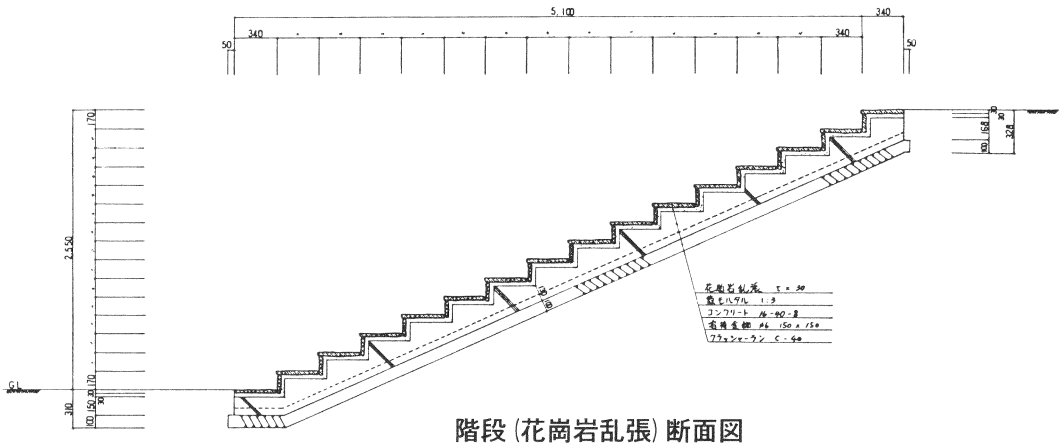

階段(花崗岩乱張)断面図

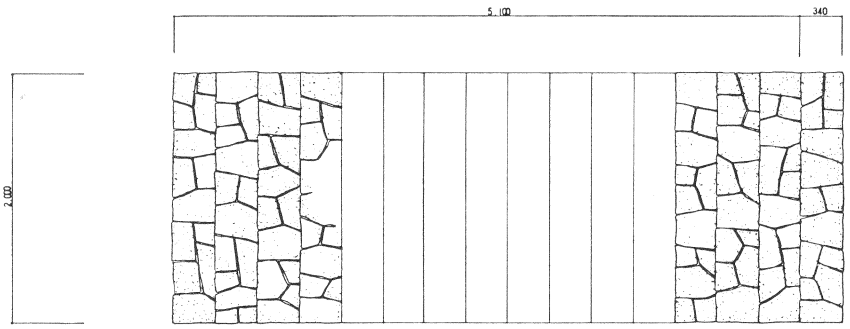

階段(花崗岩乱張)平面図

第128図　平成7年度事業設置構造物詳細図①

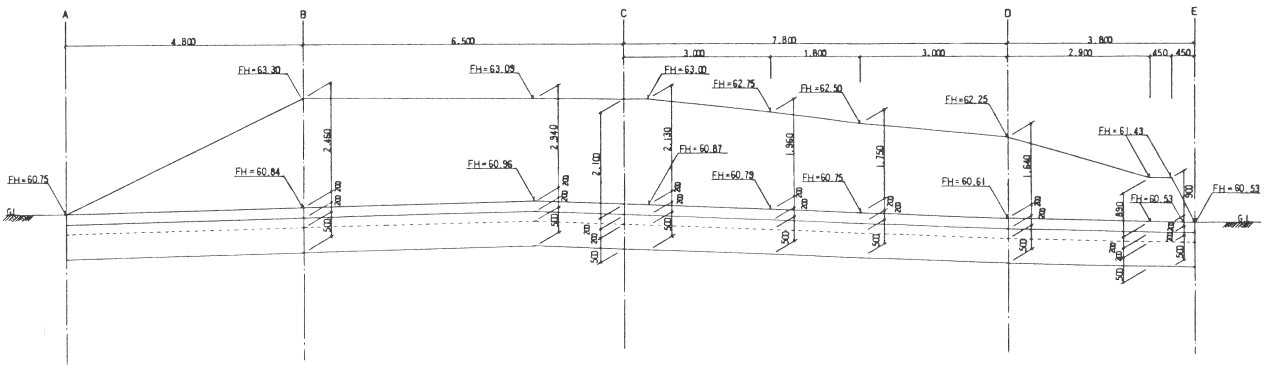

コンクリート擁壁展開図

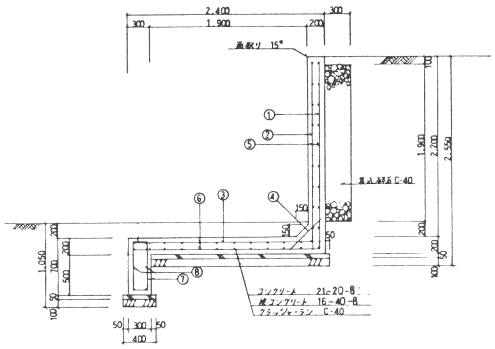

コンクリート擁壁標準断面図

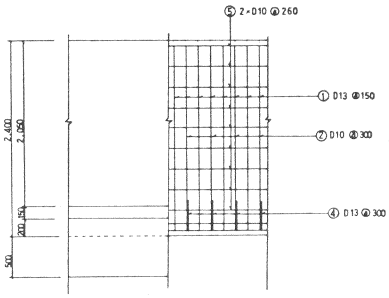

(正面図)

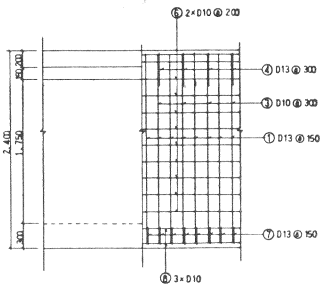

(平面図)

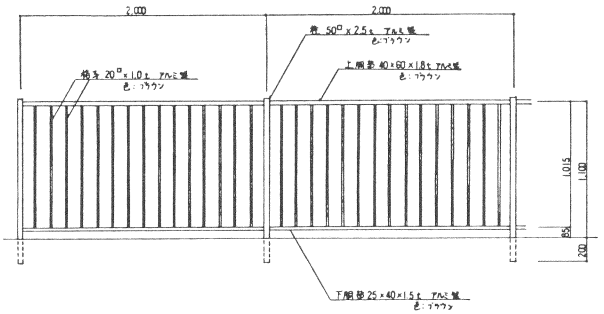

擁壁部転落防止柵詳細図

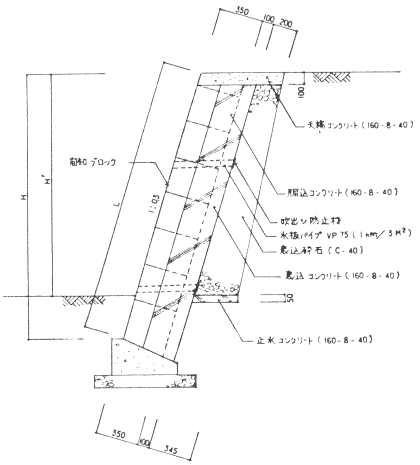

コンクリートブロック擁壁標準
断面図【市単独】

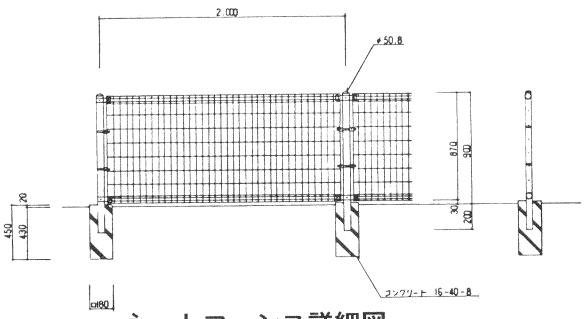

ネットフェンス詳細図

第129図　平成７年度事業設置構造物詳細図②

平成７年の事業費は以下のとおりである。

平成７年度決算額	
総事業費	30,037,522円
国庫補助金	15,000,000円
県補助金	5,000,000円
市費	10,037,522円

事業内容及び執行額	
・保存整備工事請負費	24,343,020円
・発掘調査経費	3,433,065円
・調査・整備委員会経費	62,460円
・保存整備事業設計管理委託費	1,899,320円
・地耐力試験委託費	123,600円
・事務経費	176,057円

市単独事業	7,762,080円	史跡隣接地保存整備工事請負費及び設計管理委託費

２．平成８年度事業

最終年度として、宮が尾２号墳復元工事・有岡古墳群及び周辺地形模型工事・宮が尾古墳横穴式石室原寸大模型工事・案内説明板工事、そしてその他の工事（植栽工事・給水工事・給電工・休息施設工事等）を実施し、最後に調査整備報告書を刊行し事業を終えた。

このうち主要な４件の事業については個別に詳細を解説する。それぞれの事業によって配置された構造物の配置は112頁、第142図の右図を参考にして頂きたい。

(1) 宮が尾２号墳復元工事

２号墳の横穴式石室は遺存部分が極めて少ないが、基底石の抜き取り跡が顕著に残っていたため、これに合わせて下から２～３石を積んだ状態で復元することとなった。墳丘もこの高さに合わせて水平に切り取った状態で整備し、断面部分は真砂土透水舗装で、墳丘部は張り芝で補強した。羨道から玄門に至る内部には柵などは設けず、見学者は自由に内部を見学することが可能であり、更に切り取った墳丘上からも石室内部を俯瞰することができる。

この整備内容では石室内部に溜まる雨水の排水を考慮しなくてはならないが、これについては平成７年度整備工事で残土を石室の周囲に集めた際に、礫床下から墳丘の北側に塩ビ管を埋設してあり、今回の工事で駐車場と史跡の間の排水路に接合した。

また、横穴式石室を復元するには現地に残されていた石材だけでは全く足りず、宮が尾古墳が所在する大麻山裾部に沿って約1.5km東にある農林水産省四国農業試験場土地利用部のご了解を得て用地内で採取させて頂いた。この傾斜地には多数の古墳があったことが知られており、石材を採取する過程で崩壊した古墳と考えられる状態のものを数箇所で確認したが、石材は遺構に関係無いと判断される場所で採取した。

まず失われた基底部から石材を設置し、一段積む度に裏込めする作業を続けたが、天井石が架設されない構造となるため最上段の石材は不安定である。そこで、不安定な石材については見えない部位をステンレスの針金で固定した。

壁面の復元作業が完了した後に玄室床面の礫床復元作業を実施し、並行して宮が尾古墳玄室礫床復元作業も行った。２号墳では安山岩の板石を敷きその上に円礫を充填したが、宮が尾古墳では円礫が全く検出されておらず、発見当時の調査資料を参考に安山岩の板石のみによる礫床を復元した。

①復元工事着手前の状況

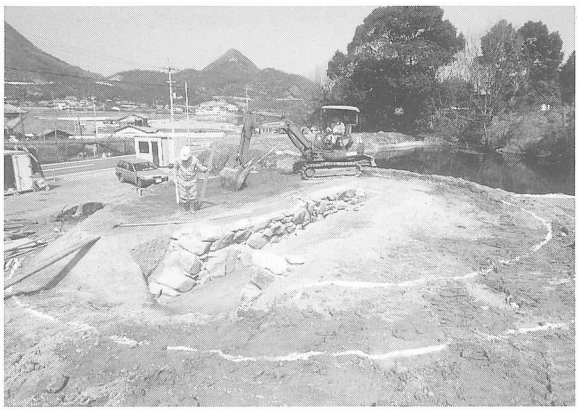

⑤墳丘の整形工事風景

②不足した石材の採取風景

⑥墳丘の整形工事完了状況

③石室の復元工事風景

⑦上部の真土透水舗装工事風景

④石室の復元工事完了状況

⑧復元工事竣工状況

第130図　2号墳復元工事記録写真①

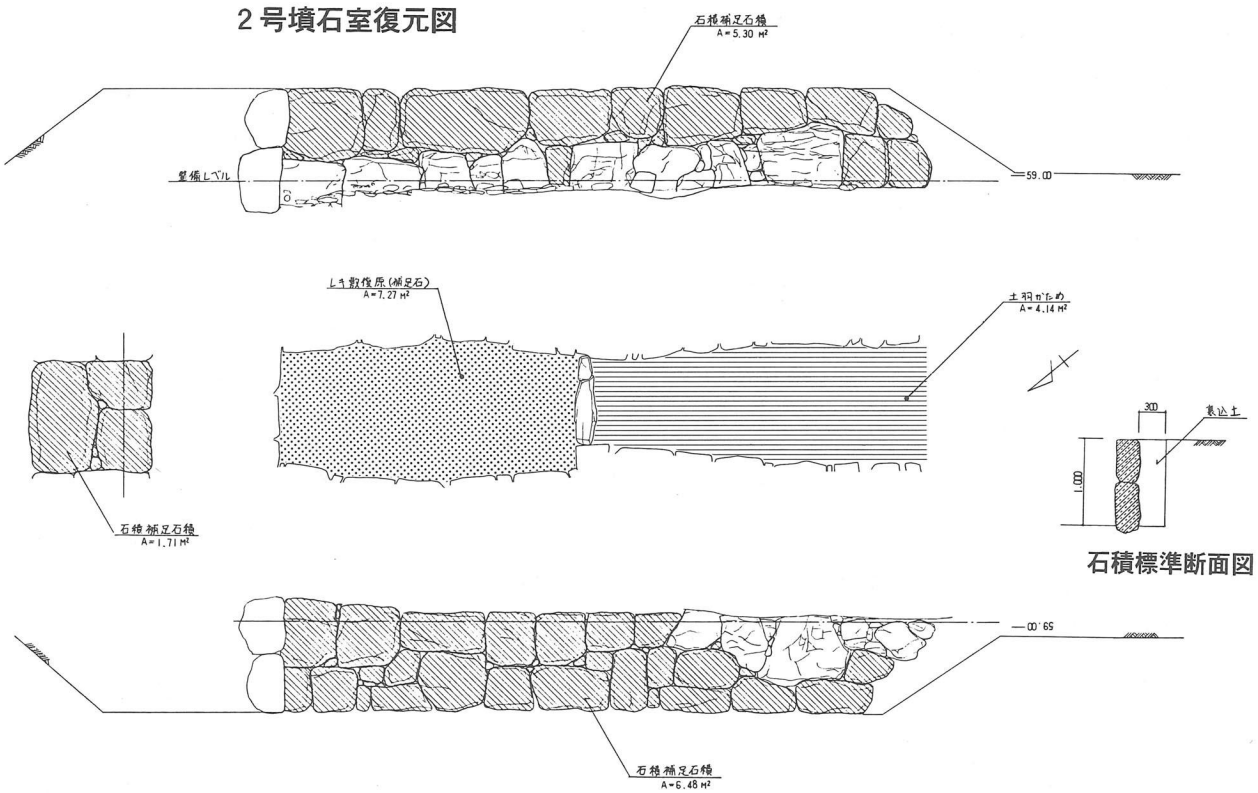

第131図　2号墳復元工事詳細図

第131図の石室復元図は設計書図面であり、床面の平面図のみ復元後の実測図である。主要部分は下に写真で示した。(第132図)

開口部の構造は宮が尾古墳と同様で、一番外側の天井石の下に巨石が対象に配置されている。その外側に積まれた小型石材は形状を整えるための目的で置かれたもので、強度は殆ど無い構造であることが発掘調査で判明しており、復元の際には宮が尾古墳の開口部の形状を真似て積んだ。

①復元後の2号墳玄室

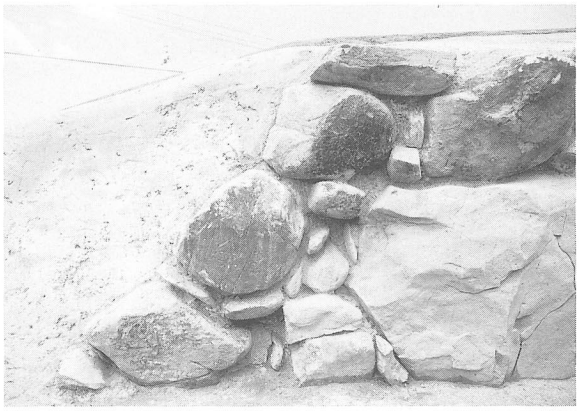

②復元後の2号墳開口部東壁

③復元後の2号墳開口部西壁

第132図　2号墳復元工事記録写真②

(2) 宮が尾古墳横穴式石室原寸大模型の製作と設置工事

壁画保護のため石室開口部にステンレス製格子扉を設置した。そこで、頻繁に訪れる見学者に対応するために史跡西端に原寸大の復元模型を設置した。

模型製作範囲は石室の構造を解りやすく表し、主要壁画部分を網羅するために羨道の東壁と天井部、玄室の東壁全体と奥壁、そして武人図のある玄室西壁は最下段一列としたが、全体の強度を持たせるために玄門部は西側の立柱と天井石を繋いだ状態で製作した。

石室を半切した状態での模型となるため、見学者はその構造を側面から観察することもできる。また模型内部への出入りも自由であり、壁画部分も接近して観察することができる。

模型は石室実物から型取りをした。離型剤としてワセリンを塗布した後にシリコンを厚く塗り、更にシリコンを染みこませたガーゼ等で補強し、強化プラスチックで外型を作成した後に幾つかの部分に分割して取り外した。主要壁画がある部分はシリコン塗布前に錫箔を貼り、壁画面を保護した後に同様の手順で型を作成した。

型は受注業者が工場へ持ち帰り模型の製作を開始した。並行して現地では模型を設置するためのコンクリート擁壁の製作に着手した。模型は強化プラスチック製ではあるが巨大であり、しかも鉄骨で支えられるため、擁壁も強固な構造が要求された。

完成した模型は現場に搬入され、模型を支える鉄骨をコンクリート擁壁に固定しながら組立てし、修正や彩色作業を行った。実物の石室壁面には樹脂が塗布されており、本来の質感や色調は失われているため、樹脂の塗られていない部位や付近で採取して来た同種石材の表面を参考に彩色を行った。また、石室床面は多くの見学者の歩行に対応する強度が必要であり、土色に着色したコンクリートを用いた。仕切り石も強化プラスチックではすぐに摩滅すると予想されたため、実物に近い形状の実物石材を付近で採取し設置した。

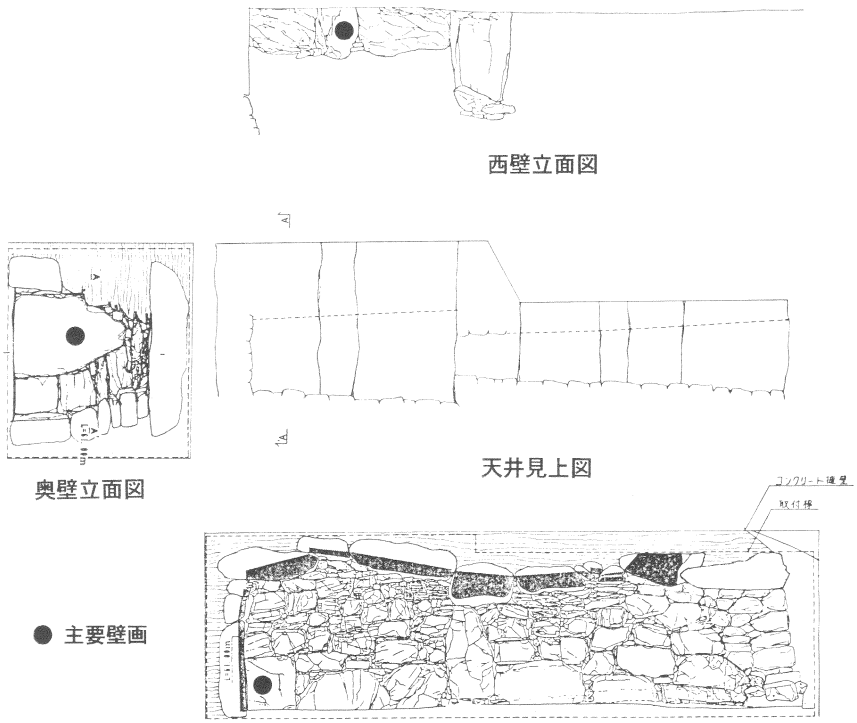

第133図　石室原寸大模型詳細図①

この模型は屋外展示となるため、博物館等内部に設置される物より強度が必要である。そこで事前に素材や彩色のサンプルを作成し強度試験を実施した。通常の強化プラスチックでは彩色部は溶剤で溶け落ち、また固い物で擦ると下の生地が露出した。そこで強化プラスチックにカラーサンドを混ぜ石材と同様の色調にし、下地もトナーで彩色した樹脂による素材で

①石室模型設置擁壁基礎工事着工状況

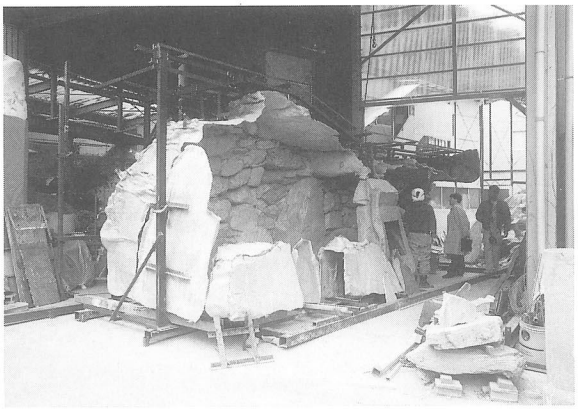

⑤工場での石室模型製作風景

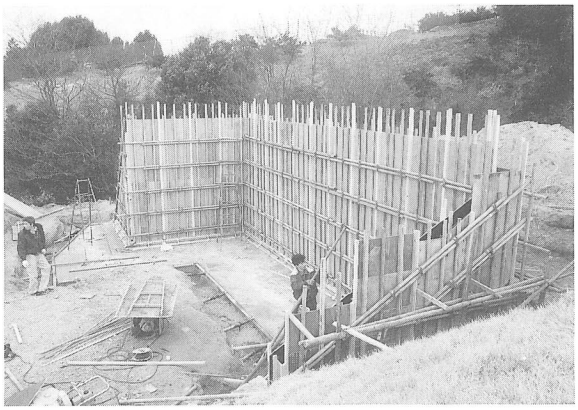

②石室模型設置擁壁建設工事風景

⑥石室模型擁壁への設置作業風景

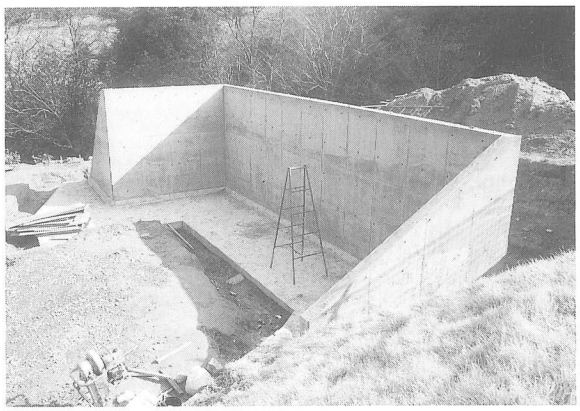

③石室模型設置擁壁工事完了状況

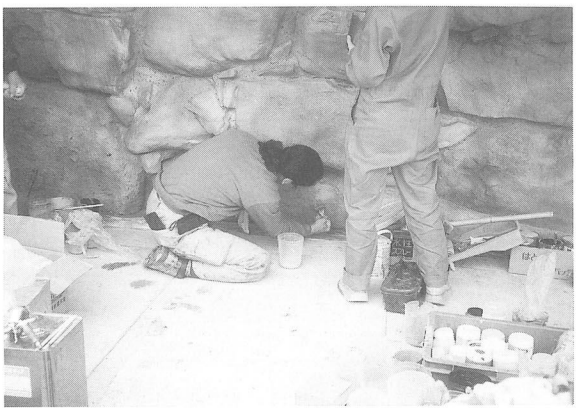

⑦石室模型彩色作業風景

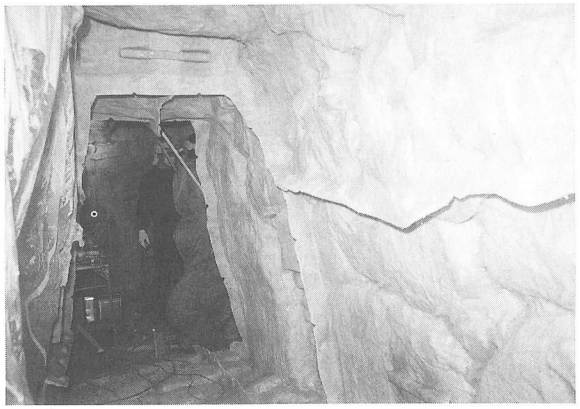

④横穴式石室（実物）からの形取作業風景

⑧石室模型工事竣工状況

第134図　石室原寸大復元模型設置工事記録写真

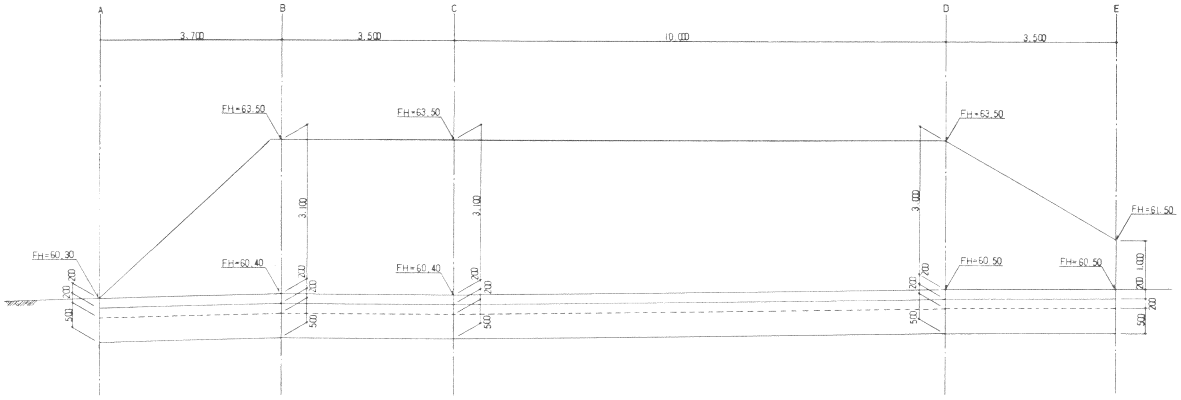

石室原寸大模型設置コンクリート擁壁展開図

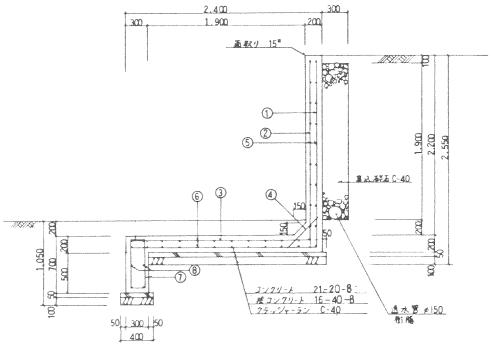

石室原寸大模型設置コンクリート
標準断面図

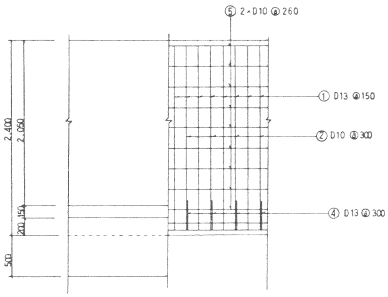

正面図

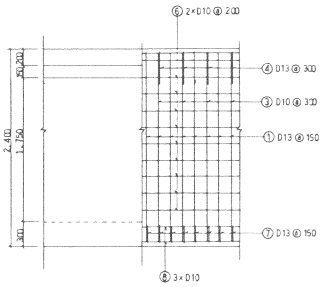

平面図

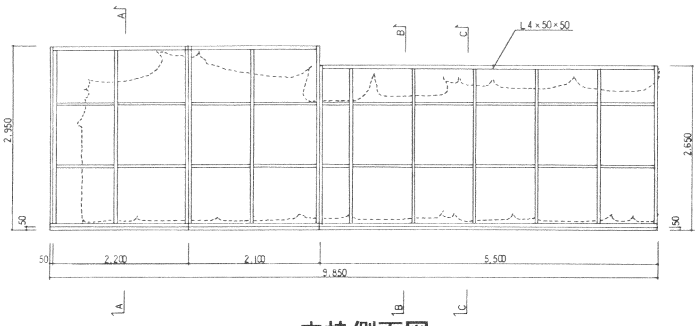

立枠側面図

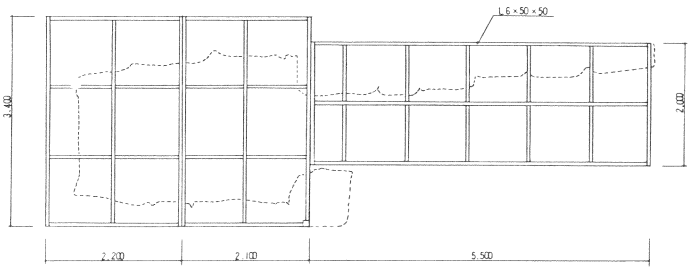

床枠平面図

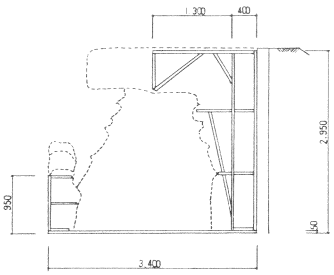

A－A 断面図

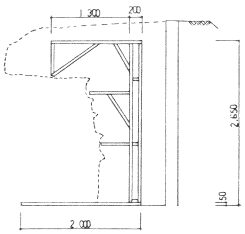

B－B 断面図

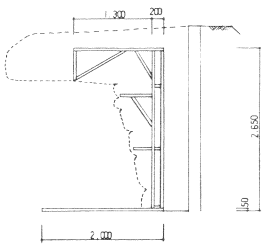

C－C 断面図

第135図　石室原寸大模型詳細図②

試したところ、強化プラスチックだけよりも傷付き難く、例え傷が付いたり溶剤で拭いたりしても下地が石材と同様の色調であるため、表面の彩色が部分的に落ちるものの違和感の無い状態であった。そこで壁面表面にはこの素材を使用し、裏には樹脂でガラス繊維マットを幾重にも塗り込み強化し、模型と擁壁の隙間下部には発砲ウレタンを注入した。表面の彩色はアクリル系塗料を用い、石材の断面部分や天井上面は灰色に紫外線に強い塗料で彩色した。また、雨水処理のため天井上部には傾斜をつけ、石室模型内部も床面の傾斜等で隣接する側溝に自然排水するように施工した。

⑶　史跡有岡古墳群及び周辺地形模型の製作と設置工事

石室原寸大模型と宮が尾古墳の間には広い平坦地があり、ここに周辺地形や古墳の分布状況を表示した立体模型を設置した。見学者はここで、史跡有岡古墳群をはじめとする付近の古墳の位置や環境の情報を得ることができる。また、この地域には独特の形状を呈する独立丘陵が並んでおり、模型の背後に広がる実際の地形との比較による位置の把握は容易である。

模型の材質はアルミ合金で、地図から起こした木型を木工パテ等で整形し、これから砂型を取り鋳造した。これに濃茶色の彩色を施し、有岡古墳群はその位置に古墳の形に切断したステンレス製模型を、その他の古墳の位置には古墳の形に切断した真鍮製模型を貼り付けた。名称は有岡古墳群の６基だけステンレス製プレートで表示した。また模型中には市内の主要交通網と主要町名、河川名、山名などをステンレス製プレートで表示した。

模型は比較的高さがあるため視野を遮らないように地面を掘り下げた場所に設置し、周囲の上方から俯瞰するように設置した。また、安全管理のためステンレス製の柵を巡らした。

①地形模型設置場所基礎工事風景

③地形模型の設置作業風景

②工場での地形模型原型完成状況

④地形模型設置工事竣工状況

第136図　有岡古墳群及び周辺地形模型設置工事記録写真

有岡古墳群及び
周辺地形模型製作範囲

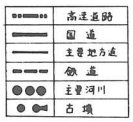

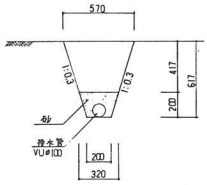

配水管布設標準断面図

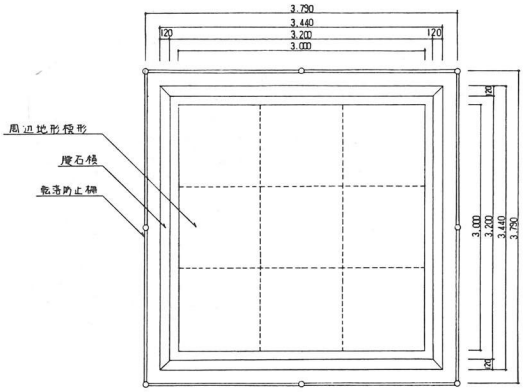

有岡古墳群及び周辺地形模型平面図

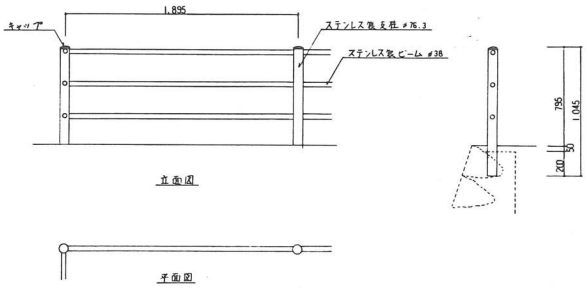

転落防止柵詳細図

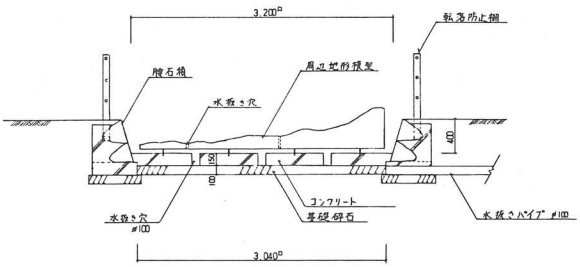

有岡古墳群及び周辺地形模型断面図

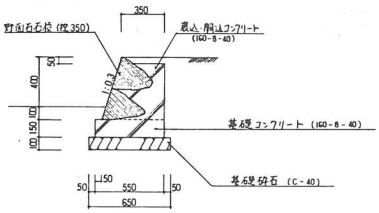

腰石積標準断面図

第137図　有岡古墳群及び周辺地形模型設置工事詳細図

(4) 案内説明板の製作と設置工事

平成７年度事業で宮が尾古墳開口部前に建設されたコンクリート擁壁は、高い場所で２ｍを超え全長は22ｍを計る。この垂直な壁面を有効に利用して説明板を設置した。また説明板の周囲にはその両側に設置が完了している擁壁に類似した石材を乱張りし、コンクリート壁面を隠した。説明板は耐久力等を考慮して陶板を選んだ。今ではカラー写真の転写も容易である。

さて、一般的に遺跡に設置される案内板はその遺跡に限定して説明が多いが、それだけでは歴史に関する知識が乏しい人には、その遺跡が歴史の中でどのような意味を持つのかということを理解することは難しい。そこでここではこの広大な壁面を有効に活用し、【歴史の中での古墳時代⇔有岡古墳群の紹介⇔装飾古墳という珍しい古墳が存在すること⇔宮が尾古墳の線刻画の説明と副葬品の紹介⇔今回の調査で判明した宮が尾古墳と２号墳の関係⇔保存整備事業の説明】という流れを持たせた解説を行い、最後に園内の遺構と施設の配置図を表示した。

また、これらの原稿を調査整備委員会でご検討頂いた際に、「全体的に専門的説明ばかりなのでイラストを加えてはどうか」とのご指導を受けた。そこで事務局で作成した草案を基に地元で活躍しているプロの漫画家の方に原稿の作成をお願いし、仕上がったイラストによる説明板は壁面の中央に設置した。イラストの中には古代の善通寺市周辺の環境や宮が尾古墳と２号墳の同時構築の様子など数多くの情報を挿入したが、結果的にはこのイラストによる説明板がこれらの説明板の中で最も目を引く存在となった。説明板の内容は掲示した原稿をそのまま110頁以降に掲載した。

別に２号墳前にも説明板を設置した。(109頁参照)

①コンクリート擁壁への石材張付作業風景

③説明板（陶板）設置工事竣工状況

②説明板（陶板）設置作業風景

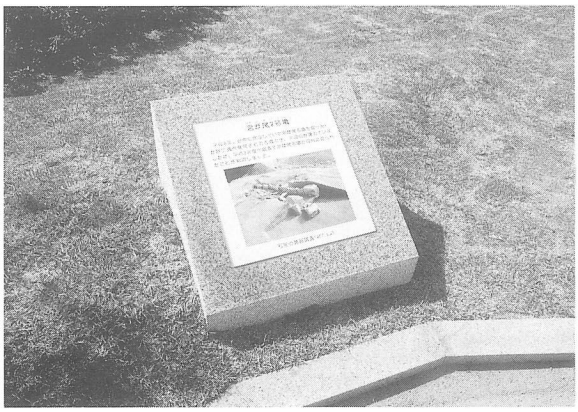

④２号墳説明板（陶板）設置工事竣工状況

第138図　史跡説明板設置工事記録写真

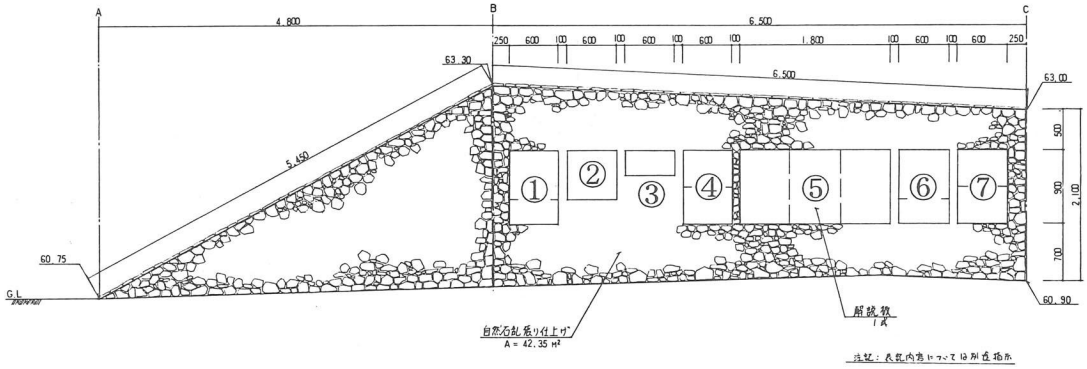

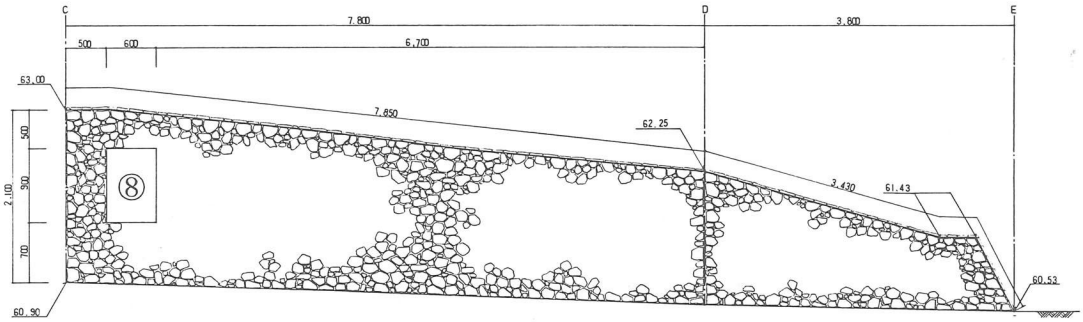

擁壁石張仕上･解説板設置詳細図

解説板原稿は110頁以降に掲載
(図中銘板番号参照)

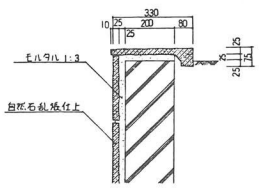

石張標準断面図

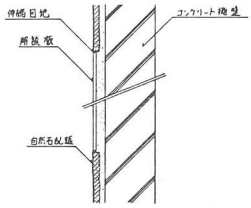

解説板取付詳細図

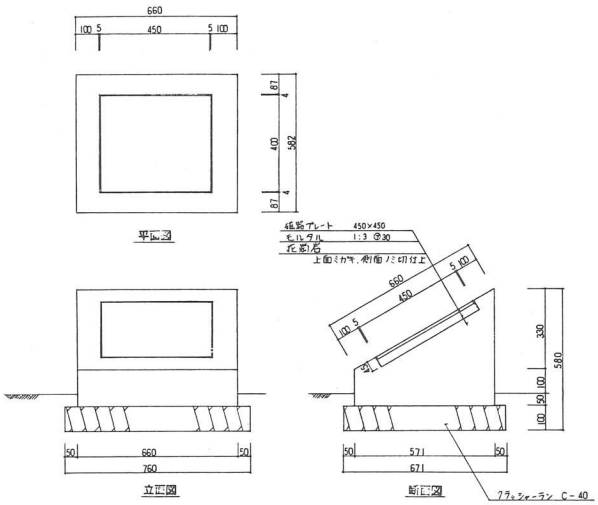

2号墳解説板詳細図

2号墳解説板原稿

宮が尾2号墳

平成6年、地中に埋没していた宮が尾古墳を掘り出した時に偶然発見された古墳です。大部分が壊れていましたが、平成7年度の調査で宮が尾古墳と同時に造られたことが判明しました。

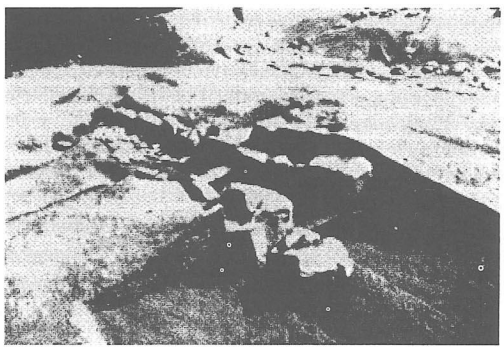

石室の発掘調査(H7.10)

第139図　史跡説明板設置工事詳細図①

①

古墳時代

善通寺市は瀬戸内海の南岸にあり、温暖な環境で生活しやすい場所であったことから、古くから大勢の人が住み、独自の文化を育んできました。少なくとも旧石器時代の終わり頃（2～3万年前）には人々の生活が始まり、弥生時代には大きな集落が誕生していたことが明らかになっています。

弥生時代の終わり頃（3世紀末）になると集落はさらに発展し、政治的に人々をまとめる豪族が登場します。人々は豪族が亡くなると大きな墓を造って葬るようになりました。

やがて各地の村々は大和の大王家を中心に統合され、前方後円墳という大王墓にならった墓を造るようになります。大きな墓は仏教が伝わり火葬が始まる7世紀初め頃まで造られました。この大きな墓を古墳と呼び、古墳が造られた時代が古墳時代です。

古墳の盛り土や石室を調べると、驚くほどすぐれた土木技術があったことがわかります。また、死者に供えられた副葬品からは当時の生活状況や工芸技術がわかります。

紀元前200～300万年	旧石器時代	人類の誕生、石器の使用
紀元前1万年	縄文時代	土器の使用
紀元前300年	弥生時代	稲作の始まり
3世紀末頃	古墳時代	統一国家の始まり
7世紀初頭	奈良時代	法治国家の始まり

②

有岡古墳群

善通寺市内には400基以上の古墳があります。昭和57年に発掘調査した王墓山古墳では、石屋形をもった横穴式石室から、豪華な副葬品がたくさん出土しました。この発見によって王墓山古墳と周囲の代表的な5基の古墳が、有岡古墳群として国の史跡に指定され、永久に保存されることになりました。

6基の古墳は、この地域を治めた豪族の墓と考えられ、香川県（讃岐）の古代史を知る上で重要であるばかりでなく、とくに王墓山古墳の豪華な副葬品は、大和政権や九州の先進地域との親しい関係を示す貴重な資料なのです。

発生期	3世紀末頃		
前　期	4世紀代	野田院古墳 鶴が峰4号墳	竪穴式石室
中　期	5世紀代	磨臼山古墳 丸山古墳	
後　期	6世紀代	王墓山古墳	横穴式石室
終末期	7世紀初頭	宮が尾古墳・2号墳	

③

装飾古墳

古墳には「装飾古墳」といって、石室の壁面が絵画や記号で飾られた珍しいものがあります。装飾古墳は九州地方に多く知られていて、顔料で色をつけた同心円や三角形などの抽象図形のほかに、盾や靫、船のような器物、人物や馬、鳥などの動物が描かれたものがあります。また、細い線だけで表現した線刻画も知られています。

いずれも魔除けや鎮魂（死者の魂を慰めること）が目的と考えられていますが、文字による記録がない時代の絵画は、古墳に立てられた形象埴輪などと共に、当時の人々の生活の様子や考え方を知る貴重な資料です。

④

宮が尾古墳の線刻画

宮が尾古墳の横穴式石室内部には線刻の壁画が残っています。墓室突きあたりの巨石には、人物群・大勢の人が乗った船・馬に乗った人物・船団などが、まるで物語絵巻のように描かれています。西側の壁には刀を持った人物の姿も見えます。

とくに重要なのは、奥壁の上部に描かれた小さな家を取り囲む5人の人物です。当時の葬式の様子を描いた珍しい壁画として注目されています。

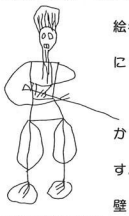

墓室西壁の武人壁画

墓室奥壁の壁画群

宮が尾古墳と2号墳から出土した副葬品

宮が尾古墳出土遺物

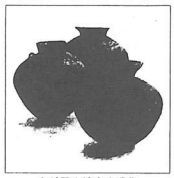

宮が尾古墳出土遺物

宮が尾古墳・2号墳出土装飾品

宮が尾2号墳出土遺物

どちらの古墳も盗掘は受けていましたが、整備にともなう発掘調査で、たくさんの副葬品が出土しました。ここに示した遺物の他に、馬具や武具（鉄刀や矢じり）なども出土しています。

⑥

宮が尾古墳と2号墳

宮が尾古墳は入口が崩れて埋まっていました。また羨道部も一部壊れかけていたので、一度石を外して修理したとき、古墳の盛り土の中から絵が描かれた石が2つ見つかりました。古墳づくりの最中に壊れてすてた石の一部で、絵は石室の奥壁のものと同じ小さな家、そして靫、矢などの道具でした。

2号墳の石室でも絵画のある石が見つかりましたが、それは、宮が尾古墳の盛り土の中から見つかった壊れた石の一部でした。壊れた石の破片が両方の古墳に使われていたのです。このことから両方の古墳が同時に造られたことがわかりました。

古墳時代の終わり頃になると、豪族以外にも力を持った人たちが増えてきます。この人たちも古墳を造るようになり、たくさんの古墳が山裾などにならべて造られました。これを群集墳と呼んでいます。

ふつう、人が亡くなってから墓を造りますが、群集墳の場合は埋葬する人がいなくても、同時に何基もの古墳を造ることがあったようです。宮が尾古墳の盛り土の中と2号墳の石室内から見つかった絵の描かれた石は、古墳を計画的に配置したことを初めて証明した貴重な資料です。

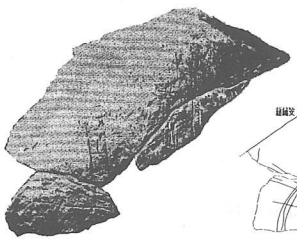

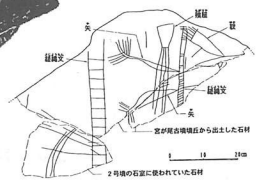

第140図　史跡説明板設置工事詳細図②（説明板原稿）

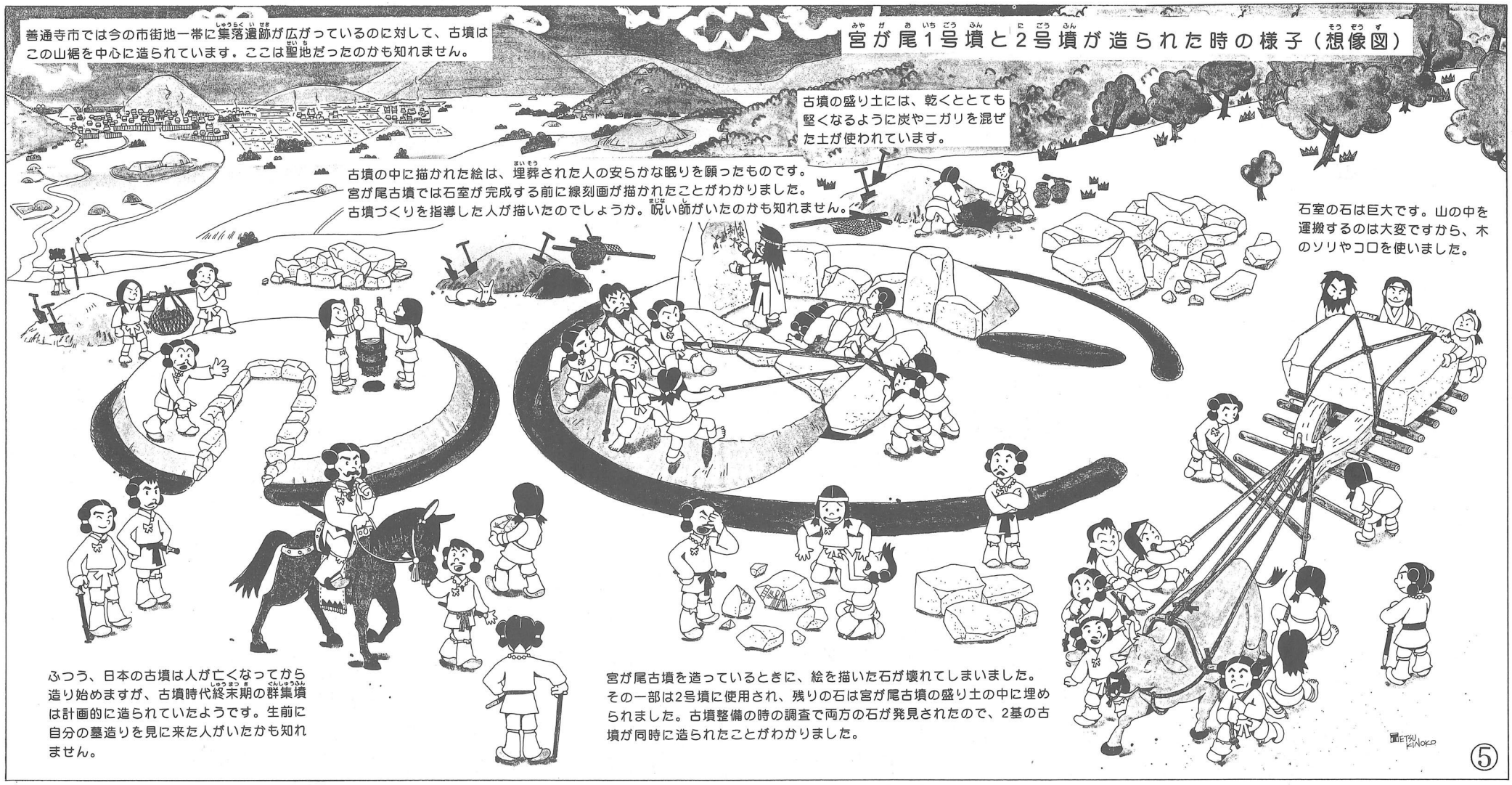

第141図　史跡説明板設置工事詳細図③（説明板原稿）

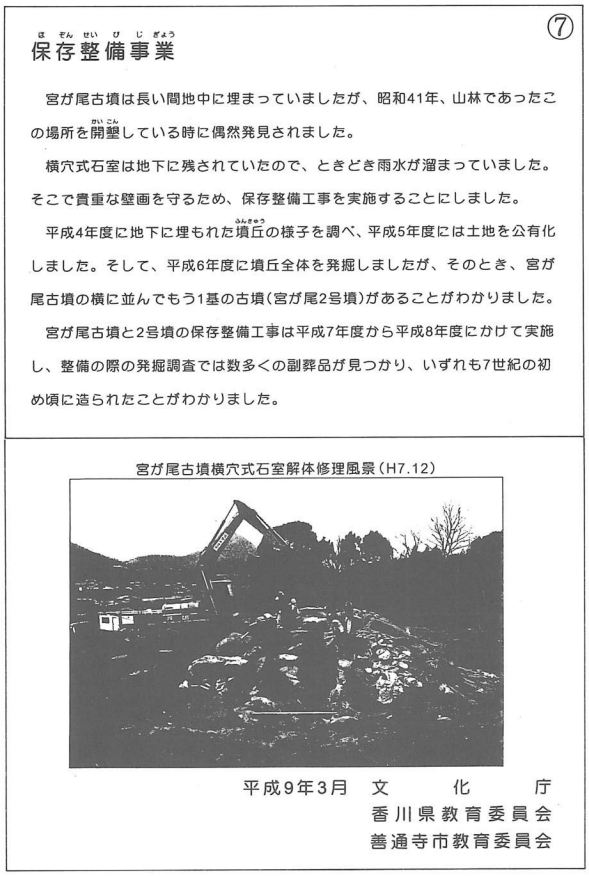

⑦

保存整備事業

宮が尾古墳は長い間地中に埋まっていましたが、昭和41年、山林であったこの場所を開墾している時に偶然発見されました。

横穴式石室は地下に残されていたので、ときどき雨水が溜まっていました。そこで貴重な壁画を守るため、保存整備工事を実施することにしました。

平成4年度に地下に埋もれた墳丘の様子を調べ、平成5年度には土地を公有化しました。そして、平成6年度に墳丘全体を発掘しましたが、そのとき、宮が尾古墳の横に並んでもう1基の古墳(宮が尾2号墳)があることがわかりました。

宮が尾古墳と2号墳の保存整備工事は平成7年度から平成8年度にかけて実施し、整備の際の発掘調査では数多くの副葬品が見つかり、いずれも7世紀の初め頃に造られたことがわかりました。

宮が尾古墳横穴式石室解体修理風景(H7.12)

平成9年3月　文　化　庁
香川県教育委員会
善通寺市教育委員会

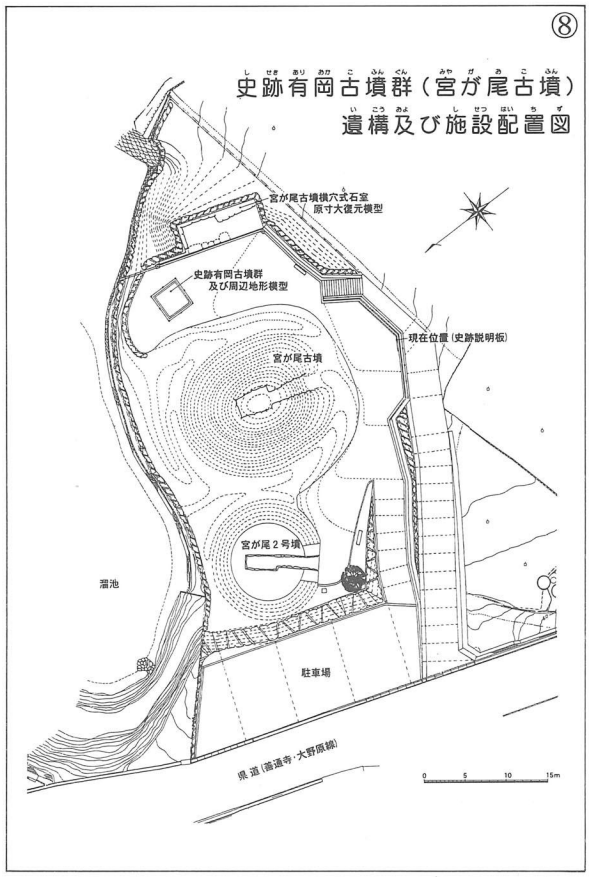

第142図　史跡説明板設置工事詳細図④（説明板原稿）

(5)　その他の工事（植栽工事・給水工事・給電工事・休息施設工事等）

施設内には他にも施設の維持管理に必要な設備を設置した。まず給電工事として駐車場用地に引込柱を設置し、ここから井戸ポンプ・各コンセント・照明灯に接続した。電線は地中に埋設し、コンセントは引込柱と井戸ポンプ横・石室復元模型設置の擁壁、そして実物の石室正面の擁壁部に設置した。給水施設としては駐車場に井戸を掘り自己水源を確保し、ここから駐車場１箇所と史跡内３箇所の散水栓に接続した。(113頁参照)

排水施設として擁壁沿いに蓋付きのU字側溝を巡らし３箇所に集水舛を置いた。また園路入口に車止め５基、ベンチ２基を設置し、コンクリート擁壁上部はコンクリート舗装し、同階段部にアルミ製手摺りを設置した。擁壁内側では園路は真砂土透水舗装とした。その他は張芝とし、その間には根切板や緑石を設置した。(114頁参照)

植栽工事としては張芝の他に、池側に安全のためにベニカナメモチの生垣を、見学者の挿入を妨げたい範囲にヒラドツツジを植栽し、２号墳前にはクスノキを１本植えた。(115頁参照)

平成７年度の宮が尾古墳復元工事と平成８年度の宮が尾２号墳復元工事及びその周辺整備工事は、県下で古墳や城壁（石垣）等の復元修理の経験の豊富な高松市仏山町の太田匠園が随意契約で施工した。その他の工事は競争入札により以下の業者が施工した。

有岡古墳群及び周辺地形模型設置工事 ……大阪府大阪市万歳町3-7 株式会社 日展
石室原寸大模型設置工事……京都府綴喜郡宇治田原町岩山沼尻65-1 株式会社 羯摩
史跡説明板設置工事 ……大阪府大阪市中央区大手町3-2-21 大塚オーミ陶業株式会社大阪支店

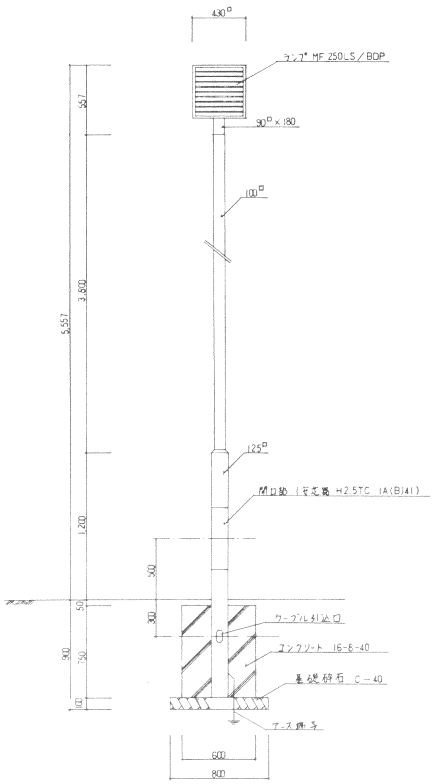

△照明灯詳細図

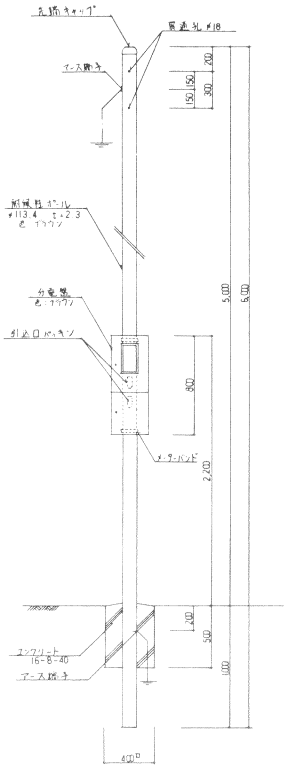

▲引込柱詳細図

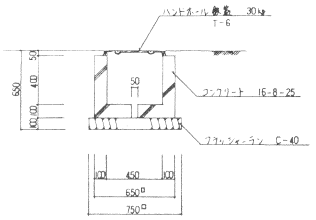

○ハンドホール詳細図

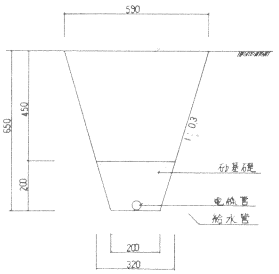

—— 電線管布設詳細図

—— 給水管布設詳細図

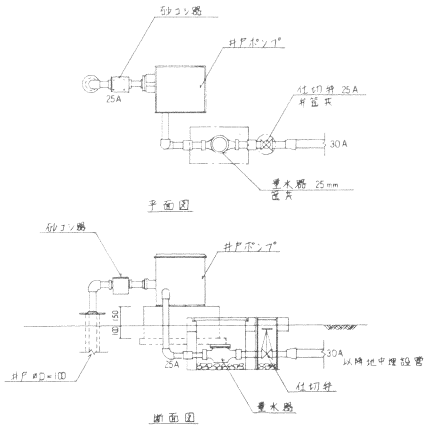

◙井戸廻詳細図

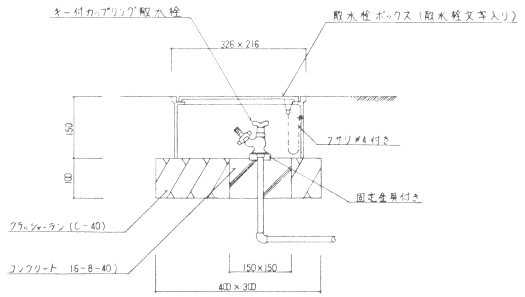

□ 散水栓詳細図

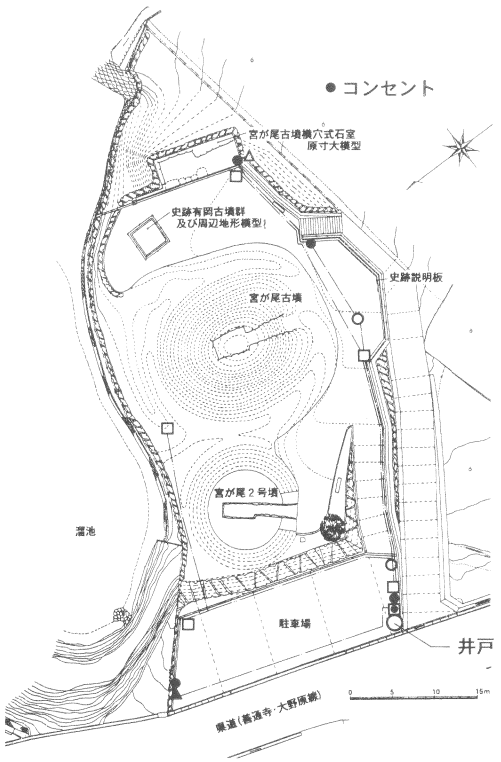

設備配置図

第143図　史跡内施設詳細図①（給電・給水関係）

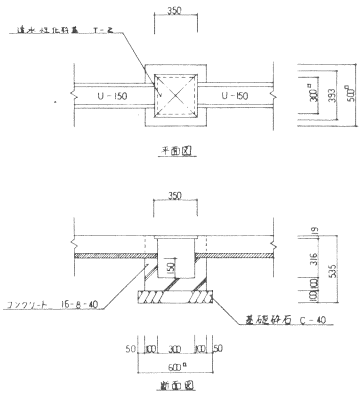

■ 集水舛１詳細図

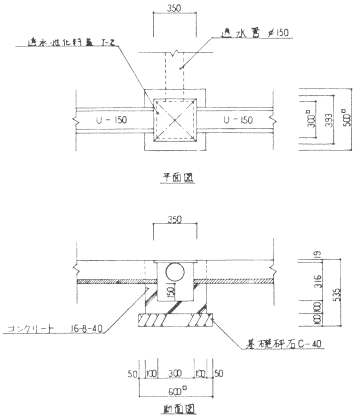

■ 集水舛２詳細図

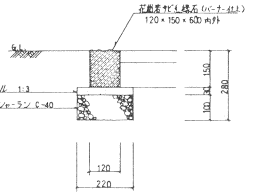

園路縁石詳細図

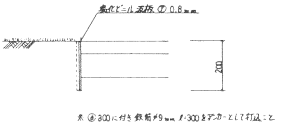

植栽根切板詳細図

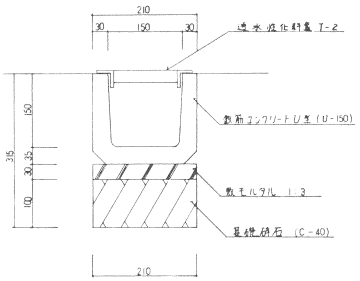

U字側溝詳細図

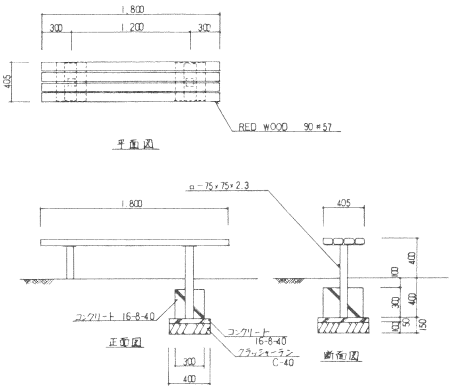

■ ベンチ詳細図

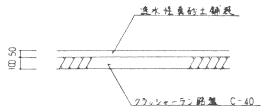

園路舗装標準断面図

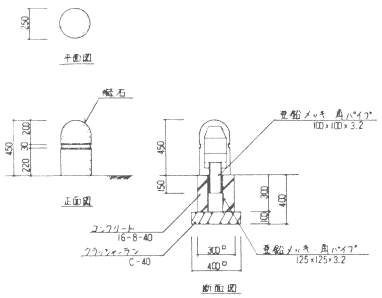

● 車止詳細図

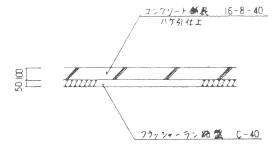

コンクリート舗装
標準断面図

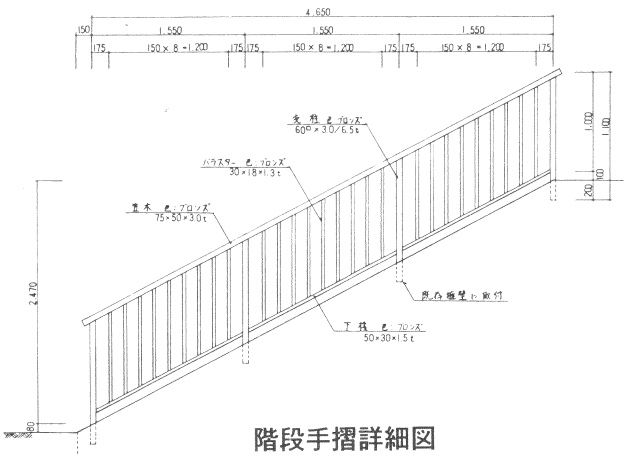

階段手摺詳細図

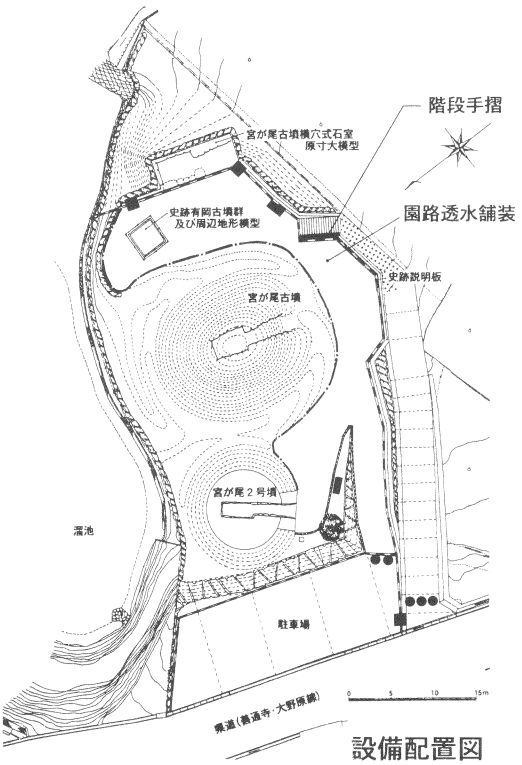

設備配置図

第144図　史跡内施設詳細図②（園路・休息施設・排水関係）

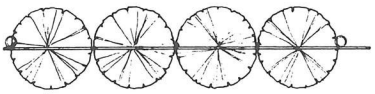

平面図

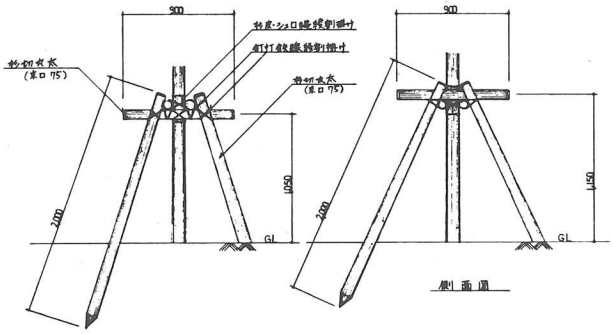

側面図

二脚鳥居組合詳細図
(クスノキ)

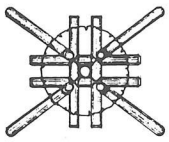

平面図

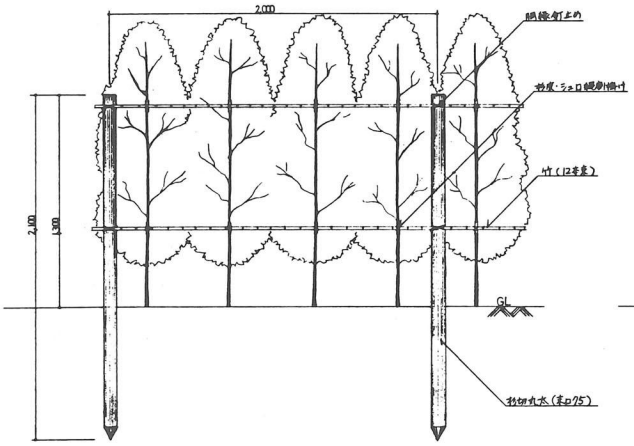

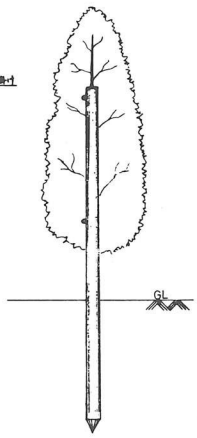

側面図

生垣支柱詳細図(ベニカナメモチ)

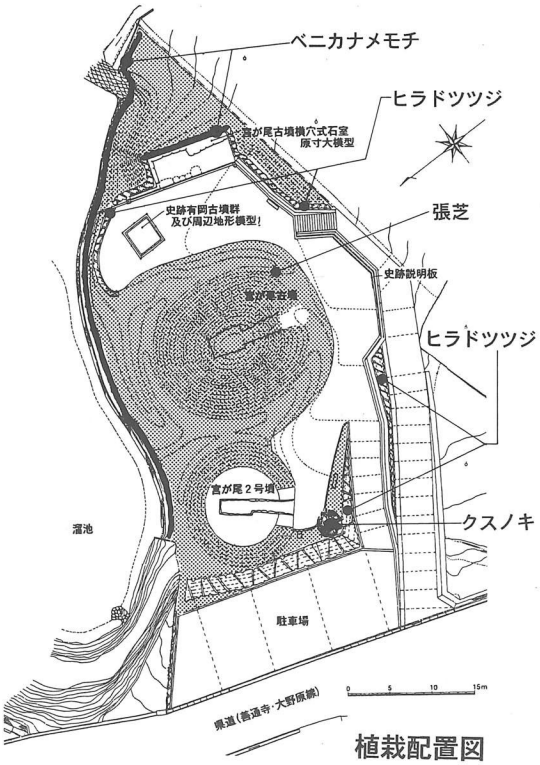

植栽配置図

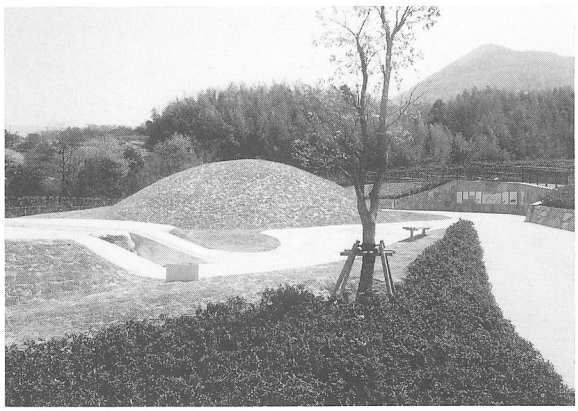

第145図　史跡内施設詳細図③（植栽関係）

第146図　史跡内植栽状況

平成８年度の事業費は以下のとおりである。

平成８年度決算額	
総事業費	91,356,099円
国庫補助金	45,675,000円
県補助金	15,225,000円
市費	30,456,099円

事業内容及び執行額	
・調査・整備委員会経費	72,300円
・出土遺物写真撮影委託費	385,000円
・実施設計及び監理委託費	7,699,250円
・２号墳復元及び周辺整備工事請負費	25,300,920円
・石室原寸大模型設置工事請負費	30,385,000円
・史跡及び周辺地形模型設置工事請負費	14,832,000円
・史跡説明板設置工事請負費	9,939,500円
・事務経費（報告書印刷費を含む）	2,742,129円

第六章　ま　と　め

1．宮が尾古墳及び2号墳の文化財的な価値

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部　部長　町　田　　章

史跡有岡古墳群とは大麻山の西北山麓に展開する古墳をひとまとめにした呼称で、古墳時代のはじめから終末期に至る全期間の前方後円墳・円墳を含んでいる。その中心になっている王墓山古墳では6世紀初期の特異な横穴石室を構築する前方後円墳がすでに整備を終了し、昔日の勇姿を再現している。第2次の整備対象になった宮が尾古墳と整備事業中に発見された2号墳は、7世紀前半の横穴石室墳であり、小規模な墳丘と周濠をともなっている。

石室はこの地方のごく一般的な手法で構築されたものであり、副葬品も盗掘にあっていることから顕著なものはない。この古墳の価値は石室の壁面に線刻で描かれた原始絵画であり、その詳細は笹川龍一氏によって本書の中で報告されている。

日本の装飾古墳　死者を葬る埋葬施設を絵画や彫刻によって飾る風習は、日本列島においてあまり発達しなかった。しかし、全く存在しなかったのではなく、北部九州を中心にして5・6世紀にかけての約200年間に装飾古墳として一定の展開を遂げる。5世紀の装飾古墳では盾・家屋などを一部になじえながら、三角・丸などの幾何学紋様が中心であった。6世紀になると、引き続いて幾何学紋様も用いられるが、人物・船・馬・大刀・弓矢など具象的な絵画や彫刻が現れ、死者を取り巻く世界が描写され始める。とはいえ、装飾古墳の絵画には墳丘の各所に樹立する各種の形象埴輪のような一定のルールのようなものはなく、絵画の解釈についてもいろいろな見方を可能にしている。これは1,500年前の古人が身内の人に当てた私信を解読するようなもので、部外者がみて理解することを前提にする絵画ではないからである。

一方、7世紀の高松塚古墳は唐様式の壁画を狭い石室内に確かな筆致で描いているが、この種の装飾古墳は天皇家ないしはその周辺の墓に限定され、一般に普及せず後代にも伝わらなかった。

殯屋の絵画　そうした中で、宮が尾古墳などに線刻されている「番傘形」の絵を殯屋に想定し、その周囲にいる人物たちを葬儀の参加者とする笹川氏の見解は魅力的である。死後一定期間内にとり行う葬儀の一コマが描かれているという前提で他の絵画を眺め直すと、また新しい解釈も可能になる。

宮が尾古墳の他の場面に描かれている騎士・武人は葬儀の会葬者であり、彼らの中には死者自身が描かれている可能性もある。幾隻もの船は死後の世界にわたる乗り物であったのかも知れない。つまり、死後の世界を限りない大海原の彼方、あるいは大海の向こうに存在する天空に想定しているようである。このような状況は、6世紀代の古墳に樹立する形象埴輪が王位継承儀礼ないしは葬儀を人物や家・器材埴輪によって立体的に表現している世界と共通するところがあり、倭国における葬儀と死後世界を巧みに描写したものといえよう。

中国式の装飾墓　日本における装飾古墳出現の動機として、高句麗で発達する壁画墓がしばしば関連づけられるのであるが、石室に絵画を描くという共通性は認められるものの、その背後にある死生観の問題についてはほとんど共通性がないように見える。高句麗の壁画墓の担い手は高句麗王朝内で重要な役割を果たした漢人であり、そこには中国式の死生観が濃厚に演出さ

れている。4・5世紀段階の壁画墓では現実の満ち足りた生活の各局面を、墓室の壁面に描いて死後の世界に持ちこもうとする。6世紀になると死者に害を及ぼす悪霊から遺体を守るために四神などの霊獣を描き、あわせて死者が仙人の世界に赴く昇仙を祈願している。

倭国の葬儀　5世紀段階になると、大陸の文物が洪水のように日本列島に渡来し、墓の埋葬施設や各種の副葬品には朝鮮半島の墓と共通するところが多く、なかでも同盟関係にあった百済や加耶諸国の風俗が移入されている。しかしながら、高句麗の墓まで波及している中国式の死生観は、日本列島まで到達せず、倭国固有の死後世界にもとずく葬儀がなされたはずである。

6世紀代は倭王朝が地方の有力者ならびにそれに準じる階層の人たちを直接的に支配しようとする時代であり、群集墳やその指標とされている。宮が尾古墳は群集墳のなかの1基であり、墳丘や石室の規模が特別に大きくない普通の古墳である。しかし、線刻絵画は先に概観したように、6世紀代における葬儀場面を具象的に描いたものとしてきわめて重要である。つまり「殯屋」からうかがえる葬儀は、地方における有力者が行った特別の儀式ではなく、ごく一般的な風俗を表現しているのである。

有岡古墳群の整備　宮が尾古墳の整備が完成したことによって、有岡古墳群を散策する人たちは古墳時代の幅の広さが理解しやすくなり、王墓山古墳が善通寺地域を代表する豪族の墓であり、当時としては北部九州と共通する新しい葬法を取り入れていることと対照できる。今後、大麻山の山中に築成されている野田院古墳が整備できれば、古墳時代前期の積石塚式の前方後円墳から後期の宮が尾古墳まで全期間の古墳が観察できることになり、この地域に形成された古墳の特色を満喫できるようになるであろう。整備事業に携わった善通寺市当局の人たちに感謝するとともに、これらの遺跡が多くの人たちによって活用されることを祈る。

2．史跡保存整備事業の評価

奈良国立文化財研究所埋蔵文化センター　保存工学研究室　主任研究官　内　田　昭　人

全国の遺跡の総数は現在約30万件といわれている。これは埋蔵文化財包蔵地として自治体に登録され、記録保存等、行政的になんらかの保存処置を講ずる対象とされている遺跡の数である。1994年度にこれらの遺跡で発掘調査が行われた件数は約34,000件で、そのうち約99％が緊急調査、残り１％が学術調査である。緊急調査は、諸々の開発行為によって遺跡が破壊され、失われることを前提としており、事前に記録をとっておくための調査である。ここに毎年いかに多くの遺跡が失われているかがわかる。

史跡等については、それが将来にわたって保存されるとともに、現代において適切に活用され、国民が歴史や伝統文化に慣れ親しむ場として、あるいは研究、教育、レクリエーション等の場として積極的役割を果たすことも要請されている。このため、史跡等が破損を受け、あるいは公開・活用に適さない現状となっている場合には、これを修理、回復するとともに、順次、その文化財としての内容、価値を理解しやすいものに整備し、公開する措置をとることとしている。

史跡保存整備事業では、大きく次の３つの要請により、整備が進められている。

１）遺跡の正しい理解

古墳や城の石垣、防塁などのように遺存の状況が立体的で、地上に構造物として遺構が残っている場合、そのままの状態でも視覚的に位置や規模を確認することができる。しかし、掘立柱建物の柱穴や素掘の溝などの遺構は、発掘後風雨に晒されるとやがては崩壊してしまう。これを保存するために、埋め戻すなどの処置が必要となるが、埋め戻すとその位置すら不明となる。ここに、遺跡を正しく、しかも容易に理解できるように、地上に表示する必要がでてくる。

２）有効利用と活用

文化財保護法により「史跡」に指定された遺跡では、その土地の所有者に対して現状での保存が求められ、現状の変更については規制が課せられる。この規制に対する補償、また保存を確実なものとする手段として土地の買い取りが行われる。しかし、公有化を図っても荒地のまま放置しておいたのでは地域社会への益の還元性はなくなる。ここに、史跡指定地を管理し、土地の経済的価値に見合う利用方法を考案して地域社会での活用を図ることが課題となってくる。

３）遺跡そのものの保存

遺跡は数百年から千数百年の長い年月を経て今日にあるが、物理的・化学的・生物的な風化作用など自然の営力により日々劣化が進行している。遺跡の保存では維持管理や修理、保存施設の設置が必要となる。人間にとっては不可欠な「水」も遺跡にとっては崩壊を促進する最大の要因となる。古墳や城の石垣などに生えた樹木の根は、その成長に伴い古墳の葺石を動かし、石垣を押し広げて崩壊に導く。また、古墳石室の壁画の公開では、温度・湿度などの環境制御が可能な保存施設が必要となる。遺跡を保存するためには、自然の営力に対する科学的な制御が要求されている。

古墳のつくられていた時代を古墳時代と呼んでいる。この時代には、古墳だけでなく、人々の生活の場であった集落遺跡がある。また、土器づくり、埴輪づくり、鍛冶工房など諸々の生産活動に関係する遺跡や、祭祀関係の遺跡など、人間活動にかかわるさまざまな遺跡がある。古墳は集団の首長の死に際して築かれた。遺骸を埋葬するための石室・棺・槨を設け、多くの副葬品を添え、壮大な墳丘の中に封じた。この行為は、往時の人々の観念的な世界が古墳築造という具体的な形に表現された姿であり、そこに示されているさまざまな文物や技術も、ともども死者に手向けられたのではないかと推測される。

古墳は現在、全国に20万基余があるといわれているが、群をなして存在する古墳を綿密に計算すると30万基を越えるのではないかともいわれる。仁徳天皇陵をはじめとした多くの古墳は、現在、緑濃い樹木や草に覆われた姿をしている。このため、一般にはこの姿が「古墳」として認識されていることも多い。しかし、建設された当時は、土で築かれた墳丘の表面の大半を葺石で覆われた人工的建造物であった。復元された神戸市の五色塚古墳などに往時の姿を見ることができる。古墳には石室が造られ、死者を葬った石棺が納められている。当時入手可能であった土と石を材料とし、これを巧みに組合せて築き上げたもので、古代土木技術の粋を結集した石造文化財ともみることができよう。

宮が尾古墳では、発掘調査により得られた学術的な成果に基づき、２基の古墳を２つの手法で保存整備を行っている。１基は遺存状況も良く、横穴式石室を封土で覆い、終末期頃の古墳のあるべき本来の姿を忠実に復原している。さらにこの石室の原寸大復原模型をすぐ側に設置することにより、見学者が封土の中の石室の構造を立体的に理解できるように配慮がなされている。２号墳は墳丘・主体部とも削平されていたが、残っていた石室石積２～３石分を露出展示することにより、俯瞰する形で石室の表面形式が理解できるようにした。すなわち、この一区画を一巡したとき、有岡古墳群及び周辺地形模型から現在地の立地を見て取り、２基の古墳から古墳築造の過程と構造を視覚的に把握することができるように整備されている。

近年急増した土地開発行為に伴う緊急発掘では、選択の余地なく、多数の古墳が発掘を余儀なくされている。これらの古墳は発掘直後から外界の雨水、空気、光、生物により劣化が進行する。調査・研究後は埋め戻すのが保存上の最良の方法といえるが、これでは、次代の人達は記録によってしか先祖の残した遺産に接し得ない。国民共有の遺産としての認識に立つとき、古墳も誰もが接することのできる状態で、かつ後世に永く継承できるよう保存する必要がある。

歴史を追体験し、在りし日々に想像を廻らせるためには、その場所に臨場し、その当時の環境の中に身を置き、生の遺跡に接することが最も望ましい。宮が尾古墳の整備では、現位置に、しかも築造当時の姿を正しく復原して一般に公開し、追体験の場として新しい機能を付加したところに大きな意義を見いだすことができる。さらに、臨場した人達が歴史を正しく理解し、また慣れ親しむ場として活用されるであろうし、研究や教育にも積極的な役割を果たすことになろう。このように人と史跡との直接的なつながりが形成されたとき、史跡保存整備事業は初めて評価されることになるのである。

史跡有岡古墳群(宮が尾古墳)調査整備報告書

発 行　平成９年３月31日（1997）

編 集　香川県善通寺市文京町二丁目１番４号
　　善通寺市教育委員会　文化振興室

印 刷　香川県坂出市御供所町３丁目５番59号
　　四国工業写真株式会社